



鹿屋市第3期 生涯学習基本構想

創造性と豊かな心をはぐくむ
ひとづくりとまちづくり

令和7年3月
鹿屋市

～ 目 次 ～

第1章	構想策定にあたって	1
1	構想策定の趣旨	2
2	構想策定の視点	3
3	構想の期間	3
4	構想の位置付け	4
第2章	生涯学習の意義と現状	5
1	生涯学習とは	6
2	生涯学習社会とは	7
3	生涯学習における現代的課題とその対策	8
4	本市の生涯学習	9
第3章	構想の概要	10
1	本市の生涯学習の将来像	11
2	生涯学習の目標	12
3	SDGs（持続可能な開発目標）との関連	13
第4章	構想の内容	14
【1	ひとが元気な生涯学習機会の充実】	
(1)	家庭教育の充実	15
(2)	学校教育の充実	18
(3)	社会教育の充実	22
(4)	人権教育と啓発の推進	27
(5)	障がい者の生涯学習の推進	31
(6)	高齢者の生きがいがづくり	34
【2	まちが元気な生涯学習環境の充実】	
(1)	地域のこどもは地域で育てる環境の充実	37
(2)	文化・スポーツ活動の推進	41
(3)	環境・防災教育の推進	45
(4)	社会人の学びの推進	48
(5)	デジタルを活用した学習の推進	51
【3	生涯学習を生かした場と人づくり】	
(1)	地域活動を担う人材の育成	54
(2)	学習成果を生かした社会参加の促進	58
参考資料		60
	鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例	61
	鹿屋市生涯学習審議会委員名簿	64
	生涯学習施設一覧	65
	市民の生涯学習に関する意識調査	70

第 1 章 構想策定にあたって

1 構想策定の趣旨

平成2（1990）年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、生涯学習社会の実現に向けた基盤が整備されました。また、平成4（1992）年7月には、文部省生涯学習審議会で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の答申があり、生涯学習とは、自己の啓発・充実や生活・職業上の能力の向上のために、各人が自発的意志に基づいて学ぶ活動を基本とし、学校や社会などで意図的・組織的に行われる学習のほか、個人的なスポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなどの活動も含まれることとしました。

平成18（2006）年に改正された教育基本法では、生涯学習の基本理念として、「国民一人一人がその生涯にわたって学習の成果を適切に活かすことのできる社会の実現」を規定しています。このことによって生涯学習社会の必要性がはっきりと認識された形になり、各種教育振興基本計画の中にも生涯学習の要素が明確に盛り込まれるようになりました。

国の第4期教育振興基本計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング¹の向上」が掲げられました。本県でも、「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり」を基本目標とした第4期鹿児島県教育振興基本計画が策定され、「子どもから大人まで全ての県民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、幸せで豊かな人生を送ることにつながる。」として生涯学習社会の実現を求めています。

近年、生涯学習を取り巻く環境は、急速な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展等の影響から大きく変化しており、健康で豊かな生活や生きがいづくり、地方創生の実現に向けた地域社会での活躍の場づくりなどが求められる一方、家庭教育に困難を抱えた家庭の増加、地域や世代間の交流の減少などが懸念されており、価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、学校、家庭、地域の協働による地域の教育力の向上が望まれています。

一方で、急速な技術革新によりSociety5.0²時代が到来し、AIやIoT³などの先端技術が社会に取り入れられています。このため、市民一人ひとりが変化に対応する力を身につけることが重要であり、持続可能な社会を構築するためには、職業に必要な知識やスキルを身に付ける学習機会の充実が求められています。これにより、市民が学び続けることができる環境を整備することが必要です。

¹ ウェルビーイング：Well（よい）とBeing（状態）を組み合わせた言葉で、身体的・精神的・社会的に満たされた状態

² Society5.0：我が国が目指すべき未来社会として提唱したコンセプトで、具体的には「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義

³ IoT：：様々なモノがインターネットに繋がる仕組み

このようなことから、本市におきましては、令和元年度に策定した「鹿屋市第2期生涯学習基本構想」をベースに、これらの時代背景や地域を取り巻く環境等を踏まえ、新たに「鹿屋市第3期生涯学習基本構想」を策定するものです。

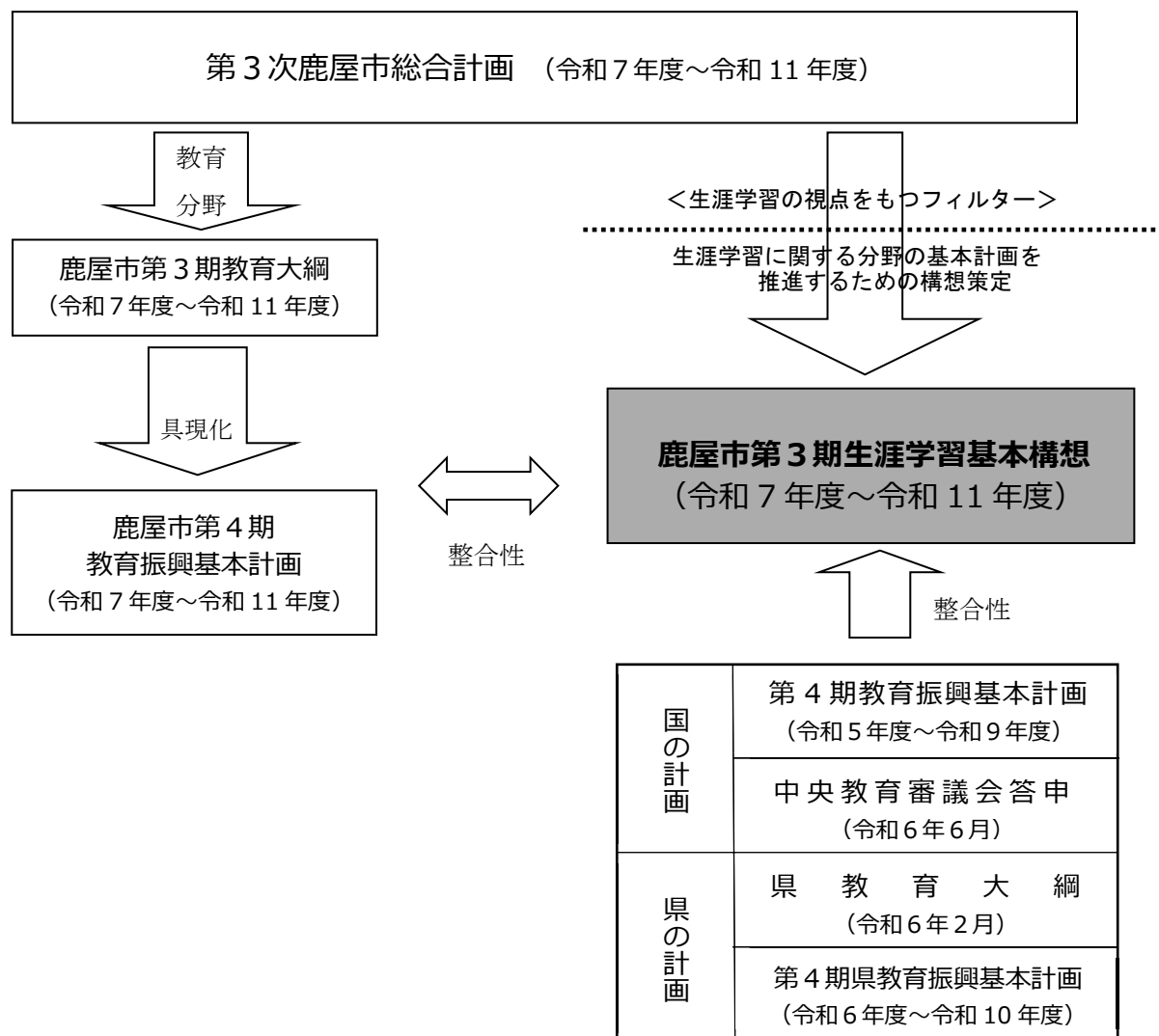
2 構想策定の視点

- (1) 第3次鹿屋市総合計画における生涯学習に関する分野の基本施策を具現化するため、総合計画におけるそれぞれの基本施策について、生涯学習の視点を持つフィルターを通した構想とすること。
- (2) 鹿屋市第3期教育大綱や鹿屋市第4期教育振興基本計画、国及び県の教育計画等を踏まえ、それぞれの計画との整合性を図ること。
- (3) 時代背景や家庭・地域を取り巻く環境を踏まえ、これらの課題を解決するための手立てを具体的に示すこと。
- (4) 世の中の急激な変化を踏まえ、すべての市民があらゆる場所であらゆる機会に学習ができるようにするための手立てを具体的に示すこと。
- (5) 「市民の生涯学習に関するアンケート調査（令和6年6月）」の結果や生涯学習審議会委員の公募など、市民の声を反映させること。

3 構想の期間

この構想は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 構想の位置付け

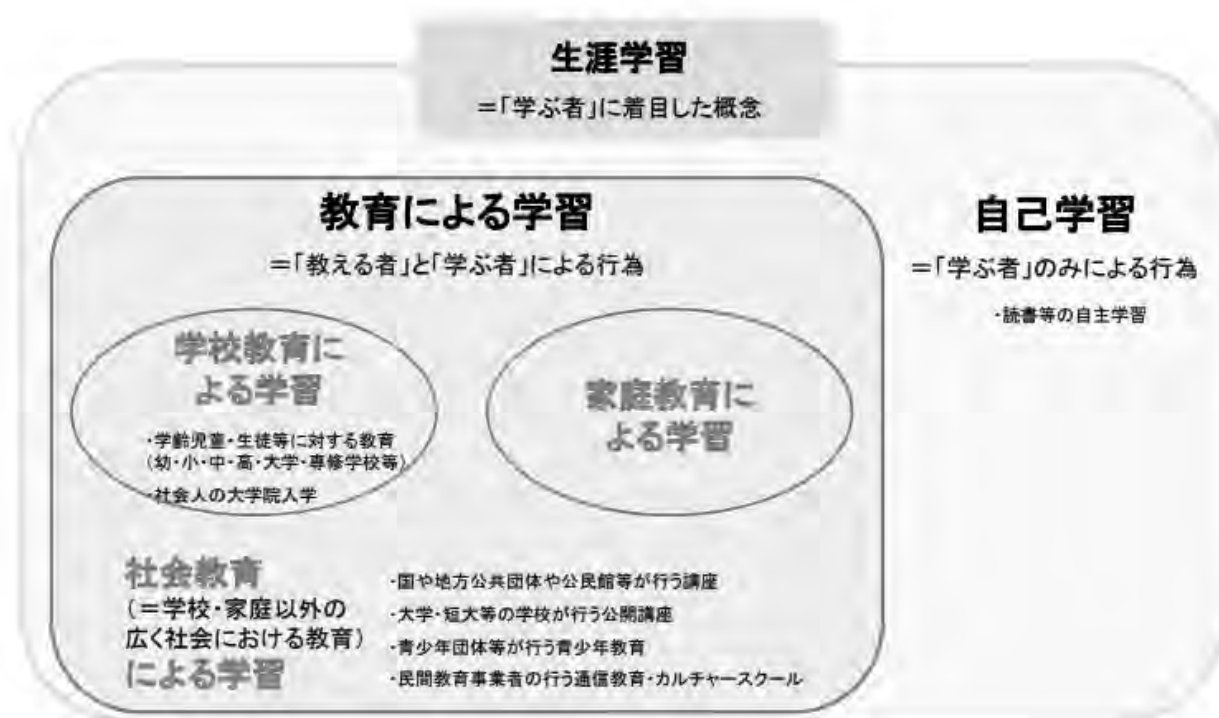


第 2 章 生涯学習の意義と現状

1 生涯学習とは

生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じてあらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習のことであり、学校教育・社会教育のほか、組織的には行わない個人的な学習活動なども含まれます。

したがって、生涯学習は、学校教育や社会教育に係る学習活動を含む大きな概念であると言えます。



資料：生涯学習・社会教育に関する基礎資料（文部科学省資料）

生涯学習の推進に関する基本的な考え方については、昭和 50 年代半ばから平成初めにかけて検討されてきましたが、平成 2（1990）年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」では、次のように述べられています。

今後生涯学習を推進するに当たり特に次の点に留意する必要があります。

- ① 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであること。
- ② 生涯学習は必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- ③ 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中でも行われるものであること。

家庭教育や学校教育の下で行われるこどもの学習など、必ずしも自発的意思とは言えない学習活動や学習方法を自分で選ぶことができない学習活動もあります。

そのため、❶では「基本とするものであること」❷では「可能なかぎり」と断っています。❸では、学校教育の下で行われる学習活動、社会教育や各種研修会等で行われる学習活動はもちろんのこと、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中で行われる学習をも含む幅広い活動が生涯学習である、としています。スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等はもともと学習を目的とした活動ではありません。例えば、ボランティア活動は社会や他者のために行うものであります。しかし、ボランティア活動を行うためには知識・技術を身に付けなければならないこともあるし、ボランティア活動を通して学習することもあります。したがって、❸では「……の中でも行われるもの」としています。

2 生涯学習社会とは

平成 18（2006）年 12 月に改正された教育基本法第 3 条では、初めて「生涯学習の理念」が明記され、次のように述べられています。

国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

現代社会では、「人生 100 年時代」「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。国は、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

3 生涯学習における現代的課題とその対策

人生 100 年時代において、経済的豊かさだけでなく精神的な豊かさから幸福や生きがいを見つけるウェルビーイングを目指し、誰もが生涯にわたって意欲的に楽しく学び続ける社会を目指すことが求められています。そのためには、ライフステージに応じた生涯学習、そして社会の構成員として生きがいを感じる生涯学習に対して、個人が自発的に関わる必要があります。

生涯にわたって学ぶということは、生きがいや心の豊かさに結びつくだけでなく、ライフスタイルやビジネスを充実させるための知識学習、職業教育にもつながります。また、学習した人々が地域の担い手として地域づくりに参加し、学習の成果をまちづくりに生かしていくことが期待されています。

学校教育においては、初等中等教育で学ぶ楽しさを味わいながら、自らの学びに主体的に取り組む力を育み、高等教育では課題を設定し、その解決方法を見つける自律性を伸ばし、学びを活かして社会を牽引する人材を育成することが重要です。

社会教育においては、学習者の現状や環境を踏まえ、よりよい生活につながる学習内容や現代的課題に対応するための学習内容を提供し、よりよい生き方を見つけてもらう機会をつくる必要があります。

家庭教育に関しては、保護者だけに子育ての責任を負わせることなく、地域と一体になった子育ての在り方が求められます。また、家庭教育に関して学ぶ機会や伝え合う機会も必要です。

リカレント教育⁴では、職業経験から導かれた問題意識や仮説を自らの意思で学び、成果を社会に還元するための仕事と学びの好循環を目指します。また、誰も取り残されない社会の実現のために、デジタルデバイド⁵の解消や社会的包摂⁶への対応を進めていく必要があります。

地域の教育力を高めるためには、コミュニティの成熟が求められます。地域を育てるのは地域です。地域に根差した教育力は、次世代を生み出す原動力になります。

これらで示した生涯学習社会を実現するためには、社会教育行政が人々の学習活動を支援し、地域コミュニティの基盤を支える役割が期待されています。そこで、生涯学習に関わる事業の効果的実施と適切なフィードバックが大切になります。

⁴ リカレント教育：学校教育を終了した後、社会人が再び学校等で受ける教育

⁵ デジタルデバイド：インターネットやパソコンのような情報通信技術を使える人と使えない人との間に生まれる情報格差

⁶ 社会的包摂：社会の中であらゆる人々が平等に参加し、自己実現や幸福を追求することができるようにする社会支援

4 本市の生涯学習

本市では、これまで「創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり」を基本理念として平成 21 年度に「鹿屋市生涯学習基本構想」を策定しました。その後、時代背景や地域を取り巻く環境等を踏まえ、新たに令和 2 年度から令和 6 年度までの期間で「鹿屋市第 2 期生涯学習基本構想」を策定し、市民のニーズに応えるための施設設備や環境整備を行うとともに、市民のニーズに的確に応える学習機会や学習の場の提供、学習成果を還元できるような仕組みを整備し、目指す生涯学習社会の構築に向け取り組んできました。

第 2 期生涯学習基本構想における施策については、年度ごとに検証を行いながら推進してきましたが、家庭教育に困難を抱えた家庭の増加や地域や世代間の交流の減少、価値観やライフスタイルの多様化などの新たな課題も見られます。今後も市民のウェルビーイングの実現に向けて、ライフステージに応じた生涯学習の提供や社会の構成員として生きがいを感じる生涯学習の推進など、より多くの市民に生涯学習に関わってもらう仕組みづくりが必要です。これからの生涯学習においては、学習による個人の能力向上はもちろんですが、その学びや経験を狭い範囲にとどめるのではなく、身近な仲間や広く地域社会に生かしていこうとすることが大切です。

令和 6 年 6 月実施の市民の生涯学習に関するアンケートによると「生涯学習をしている」と回答した方は 80%を超えており、生涯学習に取り組む意識の高さが伺えます。また、地域住民の学びを学校に還元する地域学校協働活動⁷においては、自らの知識や技能、生涯学習の成果等を生かして学校支援ボランティアとして参加する市民が年々増加しており、令和 5 年度は、延べ 17,412 人に達しました。

今後は、さらに市民の学習要求に即した多様な学習機会を提供するとともに、より多くの人が学習活動に参加しやすい環境を整備し、学習成果が適切に評価され、適時に生かせる体制づくりを推進していきます。また、市民が地域課題や現代的課題の解決に主体的に取り組む意識を涵養するとともに、そのための仕組みを整えていきます。

⁷ 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

第 3 章 構想の概要

1 本市の生涯学習の将来像

【基本理念】

創造性と豊かな心をはぐくむ ひとづくりとまちづくり

鹿屋市は、豊かな自然と歴史を活かし、心豊かでたくましいひとづくりとまちづくりに努めています。そこで、基本理念に関しては、平成 21 年度に策定した生涯学習基本構想の理念を引き継ぎつつ、時代のニーズに即した目標を設定し、郷土に誇りを持てる人材を育成することで市民のウェルビーイングを向上させ、人々が安心して暮らせるまちづくりを実現します。

今回基本理念に「ひとづくり」を加えたのは、国の教育振興基本計画で示している日本的ウェルビーイングについて、生涯学習の力によって具現化するためです。

日本が目指すウェルビーイングには、獲得的要素と協調的要素のバランスが必要とされていますが、PISA⁸2018・2022 によると、日本のこどもたちのウェルビーイングに関しては、協調的要素とされる所属感が高い一方、獲得的要素とされる自己肯定感は低いという結果が出ています。

このデータから、ウェルビーイングの達成のためには、これまで基本理念で示してきたまちづくりの前段階として、ひとづくりが大切であることがわかります。こどもたちは次代の担い手でもあることから、本市の将来を見据えつつ、改めてひとづくりに焦点を当てることで、生涯学習を通して市民一人ひとりの獲得的要素の伸長を進め、長期的な視点で基本理念の達成に向けて取り組んでいきます。そのことを通して全市民のシビックプライドを醸成していきます。

目標は、「ひとが元気な生涯学習機会の充実」「まちが元気な生涯学習環境の充実」「生涯学習を生かした場と人づくり」の3点を示しました。これらの取組により、市民一人ひとりが持つ能力や可能性を最大限に引き出し、個々の成長と地域社会の発展が同時に実現されることを目指しています。また、すべての市民が生涯にわたって、多様な社会活動に参加し、自立した生活を送れるよう、市民、民間、行政の協力体制を創り出します。

⁸ PISA：国際機関である OECD（経済協力開発機構）が行う国際的な学習到達度調査

2 生涯学習の目標

目標1 ひとが元気な生涯学習機会の充実

市民一人ひとりが自発的な意思により、それぞれに合った学習手段や方法で、いつでも、どこでも、何からでも学び、いつまでも元気で生き生きと、生きがいを持って生活できる学習機会の充実に努めます。

(1)	家庭教育の充実
(2)	学校教育の充実
(3)	社会教育の充実
(4)	人権教育と啓発の推進
(5)	障がい者の生涯学習の推進
(6)	高齢者の生きがいづくり

目標2 まちが元気な生涯学習環境の充実

市民一人ひとりの学びが仲間や地域、市全体へと広がることにより、生涯学習活動が活性化し、まちが元気になるように、学習環境の充実に努めます。

(1)	地域のこどもは地域で育てる環境の充実
(2)	文化・スポーツ活動の推進
(3)	環境・防災教育の推進
(4)	社会人の学びの推進
(5)	デジタルを活用した学習の推進

目標3 生涯学習を生かした場と人づくり

市民一人ひとりが学んだ成果を地域社会で生かしていける場づくりや、生涯学習推進の指導者、リーダーなどの人材の育成に努めます。

(1)	地域活動を担う人材の育成
(2)	学習成果を生かした社会参加の促進

3 S D G s（持続可能な開発目標）との関連

平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択された「持続可能なための 2030 アジェンダ」の中核をなしている「持続可能な開発目標（S D G s）」は、17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

国は、自治体の S D G s の活用により、政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策の推進の全体最適化が図れるとして、平成 30（2019）年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標の主流化を図り、S D G s 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」ことと位置付けています。

第 3 期生涯学習基本構想においては、構想の内容に対して S D G s アイコンを関連付け、目標値の設定（K P I）に合わせる形でゴールを意識して個々の内容に取り組んでいくこととしています。なお、本基本構想の終期は令和 11（2030）年度となります。S D G s 自体のゴールの年となることから、その達成状況を把握することによって、今後の生涯学習の在り方を再検証する貴重な機会となります。



第4章 構想の内容

1 ひとが元気な生涯学習機会の充実

(1) 家庭教育の充実



パパママ教室

現状と課題

○家庭教育はすべての教育の出発点であり、保護者が第一義的責任を有するものであることを確認するとともに、家庭教育の支援は、学校、地域のほか、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、それぞれの役割を果たし、協力することが求められています。

○保護者交流や家庭教育支援のため、様々な講座や家庭教育学級を開設しています。参加者数は年々増加していますが、未開設の幼稚園等がまだ多くあります。また、各家庭教育学級でも、講座の受講が難しい家庭が増えています。

○核家族化や少子化、地域連帯意識の希薄化等を背景として、家庭、地域の教育力が低下し、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な状況が指摘されています。

施策の推進方向

①関係機関、団体等との連携・協力の下、家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報提供を行います。

【生涯学習課】

- ・家庭教育支援員の育成・活用
- ・学校、家庭、地域が連携した交流活動や体験活動
- ・鹿屋寺子屋事業
- ・青少年の健全育成に関する事業

②学校、家庭、地域において、地域と保護者・こどもがより関わり合えるような日常のふれあいや活動を推進します。

【生涯学習課】

- ・子育てサロン
- ・家庭教育に関する講演会や子育て講座等
- ・家庭教育ガイド

③産前産後の母親を支援するための機会を提供します。

【健康増進課】

- ・パパママ教室

【こども家庭課】

- ・妊婦・新生児訪問、産後ケア事業

④乳幼児期の学習の機会の提供や活動を推進します。

【健康増進課】

- ・歯科衛生士による「歯っぴい教室」
- ・離乳食教室

【生涯学習課】

- ・出生届提出時に本を提供するブックスタート⁹事業

⑤保護者の育児不安の解消につながる情報を随時配信します。

【子育て支援課】

- ・子育てアプリ

【interview】

家庭教育学級参加者

とてもわかりやすい講座で、親として考えを変えないといけないと思いました。こどもと一緒に受講したので、家でこどもと共通の話ができました。



⁹ ブックスタート事業：新生児に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動

【構想期間における数値目標】

(1) 家庭教育の充実

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	家庭教育学級の開設数	47 学級	52 学級
	幼稚園・保育園・子ども園の開設数が増えることで、就学前から保護者の家庭教育への関心が高まる。		
②	子育てサロン実施回数	—	18 回
	地域と保護者がより関わりあえる関係性を築くことができる。		
③	パパママ教室参加者数	212 人	240 人
	母親や父親が正しい知識を学習し、安心して妊娠から子育てに取り組むことができる。		
④	「歯っぴい教室」「離乳食教室」の実施件数	55 件	65 件
	早期から正しい生活習慣を学習し、乳幼児期から学童期の健康の保持増進を図ることができる。		
⑤	子育てアプリ登録者数	1,387 人	2,400 人
	保護者がアプリを通じて情報収集することで、家庭教育の充実につなげることができる。		

(2) 学校教育の充実



保健体育推進事業

現状と課題

- 各種学力調査において、学校間で平均正答率に差が見られるとともに、県及び全国平均を下回っている学校もあります。各学校における課題を踏まえ、年間を通じたPDCA3サイクル¹⁰の取組を通して、授業改善を要とした学力向上を図る必要があります。
- 他者とのコミュニケーションの不安や無気力が原因となる不登校事例が増加傾向にあります。教育相談体制の充実を図り、日頃からの「居場所づくり」「絆づくり」に努める必要があります。
- 本市の小・中学生の体力や運動能力は全国平均をやや下回っています。この差を埋めるために、全ての児童生徒が楽しく安心して運動に取り組める環境を整える必要があります。また、こどもたちの健康や体力に応じた運動習慣を定着させることも重要です。これにより、全体の体力向上を目指します。
- 各学校において、年に3回以上の学校運営協議会を開催し、ビジョンや課題を共有し、「地域とともにある学校」づくりを推進しています。校区により、学校運営協議会委員の固定化の問題や熟議の取組内容について、差が見られます。
- 各中学校区において小中一貫ワークシートを作成し、小中一貫教育¹¹を推進しています。小中合同研修会の開催、相互乗り入れ授業等を実施していますが、校区により取組に差が見られます。

¹⁰ PDCA3サイクル：「Plan（計画）」「Do（実行）」「Action（改善）」のそれぞれのプロセスを修正や改善を加えながら毎学期ごとに工夫・改善を行う学力向上に向けた取組

¹¹ 小中一貫教育：小学生から中学生までの9年間を一体的に捉え、継続して一貫性のある教育を進めるための小学校と中学校が一体となった取組

○全国学力・学習状況調査の結果から「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合が鹿児島県・全国の平均より高く、また「自分の良さに気付いている」児童生徒の割合が県の平均より高い状況にあります。

○平和へのメッセージ作文は、年々応募数が増加しています。特に令和3年度から新設した英語部門は、令和6年度時点で4千点以上になっています。一方、市内高校の応募数が減少傾向であることが課題です。

○租税教室は、開催希望のない学校もありますが、次代を担う児童生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらうために、機会を提供する必要があります。

○昨今の投票率の低下を受け、若年層への主権者教育を充実させる必要があります。

施策の推進方向

①これからの複雑で予測困難な社会において、たくましく生き抜く基盤となる学力を育むために、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を推進します。

【学校教育課】

・かのや授業学力向上プロジェクト事業

②児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行うために、学校、家庭、関係機関と連携した総合的な相談体制の充実に努め、不登校の未然防止や特別支援教育の更なる充実を図ります。

【学校教育課】

・「心の架け橋プロジェクト」事業

③生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するために、積極的に身体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成を図ります。

【学校教育課】

・保健体育推進事業

④コミュニティ・スクール¹²（学校運営協議会制度）で、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じて、育てたいこども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有しながら、「地域とともにある学校」づくりを推進します。

【学校教育課】

・学校運営協議会

¹² コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のことで、学校と保護者、地域住民等の代表者が協同経営者となって、こどもたちの教育を担っていく仕組み

⑤地域の良さを生かした小中一貫教育を、小中合同の学校行事や、相互乗り入れ授業を充実させることで、更に推進します。

【学校教育課】

- ・小中一貫教育の推進

⑥勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った児童生徒の育成を目指します。

【学校教育課】

- ・キャリア教育推進事業

⑦かのや未来創造プログラム「平和の花束」を通して、人権意識の高揚を図るとともに、鹿屋から平和を願う思いを発信する取組を推進します。

【学校教育課】

- ・鹿屋市平和教育推進事業

⑧将来を担う児童生徒に租税の意義や役割を正しく認識する機会を作ります。

【税務課】

- ・租税教室

⑨将来の有権者であるこどもたちの政治・選挙意識の醸成に向けた取組を推進するため、学校教育と連携し、選挙の出前授業を実施します。

【選挙管理委員会】

- ・講義、模擬投票などの出前講座

【interview】

平和へのメッセージ作文受賞者

作品を書いていく中で、平和のためにできることは意外と身近にあるのだなと思いました。今回の経験を元に、どんなところでも堂々と発表していきたいです。



【構想期間における数値目標】

(2) 学校教育の充実

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	先進地派遣研修及び授業力アップセミナー参加者数	175 人	220 人
	教職員の指導力が向上することにより、児童生徒の学力向上が期待できる。		
②	不登校児童生徒数 (小・中)	223 人	190 人
	一人ひとりの実態に応じ、学校、家庭、関係機関と連携した相談体制の充実が図られる。		
③	体力運動能力調査合計点全国比	48.3 点	52 点
	積極的に身体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成が図られる。		
④	学校運営協議会の開催回数 (各学校)	3 回	5 回
	育てたいこども像やビジョンを共有しながら地域とともに学校づくりを行うことができる。		
⑤	授業を通した小中合同研修会の実施状況	100%	100%
	地域の特性を生かした特徴的な小中一貫教育の推進を図ることができる。		
⑥	全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っていますか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	77.4%	90%
	自らの生活や将来について具体的に考える力が高められ、学習意欲の向上につながる。		
⑦	市内小・中・高校生の平和へのメッセージ作文応募数	2,729 作品	3,100 作品
	平和を願う思いや人権意識の高揚が図られ、鹿屋から平和への願いを世界に発信できる。		
⑧	租税教室の実施校数	26 校	30 校
	納税者の権利及び義務を理解し、健全な納税者意識を持つ国民を育成できる。		
⑨	選挙啓発出前講座実施校数	7 校	41 校
	これからの社会を担う児童生徒に、主体的に社会の形成に参画するために必要な資質・能力を育成できる。		

（３）社会教育の充実



市民ふれあい農園

現状と課題

- 学校はもとより家庭、地域、行政が一体となり、青少年育成団体、関係機関等との一層の連携によって、青少年の体験活動、交流活動、安全指導等の充実を図ることで、地域に貢献できる人材（指導者、リーダー）を育成することが求められています。
- 公民館や学習センター、リナシティかのやなどの社会教育施設や、国立大隅青少年自然の家等において、市民に多くの学びの場を提供するとともに、様々な方法で学習情報を提供することで、市民がいつでもどこでも学習に参加する機会を増やしていく必要があります。
- 人間の生活に不可欠な「食」を生み出す農林水産業や地域経済の発展に資する商工業、起業・創業のほか、市民の生活を支える農山漁村の持つ多面的機能（国土保全、水源涵養、生物多様性保全等）について学習や体験の機会をつくる必要があります。
- 健康診査を受診する機会のない若年層を対象に受診機会を提供し、早期からの生活習慣病予防を意識付け、健康的な生活習慣を身に付けるために、健康教育の機会を充実させる必要があります。
- 地域課題が複雑化・複合化する中で、地域住民が抱える様々な課題を包括的に受け止めながら、誰一人取り残さない・共に支え合う地域共生社会づくりを推進していく必要があります。

○将来の仕事や結婚、子育てなどの人生設計（ライフプラン）に関して、必要な知識や情報を学ぶとともに、将来について考える機会を提供し、希望を叶えられるようにサポートする必要があります。

○現代社会では、新たな手口によるトラブルが発生するなど、消費者トラブルが増加しています。消費者が安心して日々の生活を送るためには、トラブルに会わないための知識や、会った場合の対処法を身に付ける必要があります。

施策の推進方向

①「生きる力」の核となる豊かな人間性を育む心の教育を進めるため、学校、家庭、地域社会が一体となった体験活動の充実を図ります。

【吾平総合支所 住民サービス課】

・地域が一体となったあいさつ運動

【生涯学習課】

・各地区生涯学習推進団体による交流事業

【政策推進課】

・国立大隅青少年自然の家や国際交流関連イベント等の体験活動との連携

②組織及び会員が抱える問題等の解決に資することを目的とした研修機会の充実を図り、各社会教育関係団体の会員の資質向上及び会員相互の交流を図ります。

【生涯学習課】

・社会教育関係団体への支援

③安心して働き続けられる勤労環境や、あらゆる世代や多様な文化を背景として持つ方々に向けた学習機会の充実を図ります。

【生涯学習課】

・公民館及び学習センター、リナシティかのやでの市民講座

④農林水産業は、人間の生活に不可欠な「食」を生み出す、なくてはならない産業であり、その発展が地域経済全体の発展と直結するため、本市の農林水産業の発展と農山漁村の持つ多面的機能の発揮を目指し、こどもから高齢者まで幅広い市民が農林水産業を学習・体験できる多くの機会を提供します。

【農政課】

・新規就農研修

・農業に関する技術や経営等を学ぶ研修やリスクリング¹³

【畜産課】

・畜産担い手定着促進事業

¹³ リスキリング：職業から離れて行われるものか職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるための教育

⑤林業・水産業は持続可能な地域社会の構築、自然環境の保全、SDGsの達成及び温室効果ガス吸収によるカーボンニュートラル¹⁴の実現に重要な役割を果たしており、その役割を次世代に引き継ぐために、市民が林業・水産業を「学び・体験」できる機会を提供します。

【林務水産課】

- ・森林散策や植林等の体験活動
- ・水産業の出前講座や稚魚放流体験

⑥食育・地産地消の取組を通じて、市民が本市の基幹産業である農業をもっと身近に感じ、農業の魅力や価値等を知ってもらい、「農のまちかのや」に誇りや愛着を持てるような取組を行います。

【学校教育課】

- ・学校給食での取組の推進

【農政課】

- ・市民ふれあい農園、親子体験型農園
- ・こども料理教室、食育教室等（郷土料理の継承・普及を含む）
- ・農業まつり、おいもフェス、農業体験ツアー等

⑦「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付ける活動を推進します。

【農政課】

- ・子育て世代を主な対象とする料理教室（郷土料理の継承と普及を含む）

【健康増進課】

- ・食生活改善推進員活動

⑧戦争遺跡の整備や資料等の収集を行い、戦争遺跡等を活用した平和ツーリズム¹⁵を推進するとともに平和の尊さと命の大切さを全国に発信します。

【ふるさとPR課】

- ・観光PR誘客推進事業

⑨健康寿命の延伸を目指すため、働く世代と子育て世代の健康づくりを連動させ、早期からの健康意識の啓発、受診行動の定着化を図ります。

【健康増進課・健康保険課】

- ・健（検）診受診の習慣化による健康意識の醸成
- ・県民健康プラザ健康増進センターの活用
- ・働く世代向け健康教育

¹⁴ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする各種取組

¹⁵ 平和ツーリズム：戦争遺跡や平和関連施設などを巡り、平和の大切さを学ぶ旅行

⑩市民が困りごとを抱えたときに相談できる福祉の相談窓口や支援体制等について、周知啓発を図ります。

【福祉政策課】

- ・重層的支援体制整備事業

⑪インターネット、スマートフォンでのトラブルや、訪問販売や電話勧誘販売に対処するための消費生活講座を実施します。特にトラブルを未然に防止するための方法や、クーリング・オフ制度などのトラブル対処法に焦点を当て、対象者の年齢層に応じた内容で提供します。

【商工振興課】

- ・消費者トラブルの未然防止と対処法出前講座

【生涯学習課】

- ・青少年の健全育成に関する事業

⑫仕事や結婚、子育てなどの自らのライフデザインを描き、実現できるよう支援します。

【政策推進課】

- ・結婚応援事業ライフデザインセミナー

【interview】

市民講座受講生

毎回到ぎやかで楽しい時間をすごせています。講師の先生の和裁知識と技術を学ぶことができてありがたいです。

今後も自分の持っていない知識を学べるよう、講座に参加していきたいです。



【構想期間における数値目標】

(3) 社会教育の充実

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	各地区生涯学習推進団体による交流事業 延べ参加者数	14,000 人	15,400 人
	学校、家庭、地域社会が一体となり、地域の生涯学習を推進することができる。		
②	社会教育関係団体会員数 (青年団・地域婦人団体・生活学校)	143 人	100 人
	青年団、地域婦人団体、生活学校の組織の再編が行われ、活動の活性化が図られる。		
③	市民講座参加者満足度	70%	90%
	すべての市民が、いつでも安心して学習でき、学ぶ楽しさを感じることができる。		
④	新規就農研修生数	4 人	6 人
	新規就農者の確保と経営力の向上により、安定的な農業の維持ができる。		
⑤	森林体験学習	1 回	3 回
	市民が体験活動を通して、森林の持つ役割や多面的な機能を学ぶことができる。		
⑥	市民ふれあい農園利用者数	44 人	50 人
	市民に対する食の安全・安心への意識向上や地産地消の推進、農業に対する理解度を向上させることができる。		
⑦	食生活改善推進員数	64 人	70 人
	全世代が食に関する正しい知識を得られ、生涯を通じて健康な身体づくりができる。		
⑧	戦跡ツアー利用者数	1,535 人	2,500 人
	実際の戦跡等の見学を通して平和学習のさらなる深化を図ることができる。		
⑨	30 歳代健診リピート率	39%	50%
	子育て世代が健康的な生活習慣を学び、意識することで、元気に生活することができる。		
⑩	重層的支援体制整備事業に関する出前講 座年間開催数	-	5 回
	地域住民等が支援体制等を認識することで、共に支え合う意識の醸成が図られる。		

(4) 人権教育と啓発の推進



「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発

現状と課題

- 本市は「人権尊重のまち」を宣言し、人権に対する正しい知識と理解を深め、お互いの人格を認め合い、共に生きる社会づくりを目指しています。市民が自分らしく生き生きと生活していくためには、全ての人の平和と基本的人権が尊重され、一人ひとりの能力や可能性が評価され、十分に発揮できる社会づくりが求められています。
- 国の統計によると、人権侵犯事件に対する全国の新規救済手続開始件数は減少傾向が続いていましたが、令和5（2023）年は増加に転じています。中でも、学校におけるいじめに関する人権侵犯事件数や、インターネット上の人権侵害情報が多く、その被害の救済及び予防に努める必要があります。
- ハンセン病問題については、国の隔離政策により被害を受けた方々の名誉回復のため、「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を中心に正しい知識と理解を深める啓発活動等に取り組むとともに、入所者による講話が困難になりつつある状況から、これまでの講話を収録したDVDを活用した啓発を行う等、ハンセン病問題に関する啓発を、恒久的に実施できるようにする必要があります。
- 北朝鮮による拉致問題については、拉致被害者家族による講演会や署名活動等を通じて、拉致問題への関心を深める啓発活動に取り組むとともに、早期解決に向けて国へ要望を働きかけていく必要があります。
- 固定的な性別役割分担意識は、少しずつ解消されつつあるものの、これらの意識から生じる男女間格差・不平等感を社会の中で感じている人はいまだに多い状況にあります。性別にかかわらず、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりが求められています。

○関係団体等との連携や協力の下、社会の意識啓発や女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化していく必要があります。

○性的少数者（性的マイノリティ）であることを理由とした偏見や差別が解消され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができるよう正しい情報の提供と理解促進のための啓発等が求められています。

○自殺は個人の問題ではなく、社会の問題であるという共通認識を持つとともに、すべての人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、自殺対策を支える人材の育成や市民への周知・啓発、児童生徒への支援の充実等、生きることへの包括的支援を行う必要があります。

施策の推進方向

①市民の人権問題への関心を高めるとともに、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解と認識を深め、正しく行動ができる人づくりのために、人権に関する研修の充実を図ると同時に啓発活動を進めます。

【生涯学習課】

- ・人権ポスター・標語コンクール
- ・人権問題講演会

【市民課】

- ・人権・デートDV¹⁶防止研修会（中高生対象）

【健康増進課】

- ・ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発のためのパネル展の開催及びSNS等を活用した啓発動画等の情報発信

【福祉政策課】

- ・北朝鮮による拉致被害者等への支援、署名活動、パネル展及び拉致被害者家族による講演会

②一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになるために、（参加型学習を通して）人権教育の更なる充実を図ります。

【学校教育課】

- ・各学校における人権教育の実施、講師の派遣

¹⁶ DV：配偶者など親密な関係にある男女間でふるわれる暴力

- ③一人ひとりが性別に関係なく、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、学習機会を提供します。

【市民課】

- ・情報誌「Kanoya男女共同参画News」の発行
- ・男女共同参画講演会や出前講座等の開催

- ④関係機関と連携を図りながら啓発活動を行い、DV被害者支援や女性相談の充実を図ります。

【市民課】

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発

- ⑤関係機関と連携を図りながら啓発活動を行い、性の多様性についての正しい情報の提供と理解促進のための周知・啓発の充実を図ります。

【市民課】

- ・パートナーシップ宣誓制度¹⁷の周知・啓発
- ・性の多様性等に関する出前講座
- ・SNS等を活用した情報発信

- ⑥自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、ネットワークの強化、児童生徒への支援の充実を総合的に推進します。

【健康増進課】

- ・ゲートキーパー¹⁸研修（市民、地域の支援者、専門職等）
- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発
- ・こころの健康相談会
- ・いのちの授業、SOSの出し方に関する講演会
- ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」利用促進

【interview】

ゲートキーパー研修受講者

自殺の現状やゲートキーパーの役割について学ぶことができました。未来ある子どもたちが安心して安全に生活できる環境を整えていきたいです。



¹⁷ パートナーシップ宣誓制度：相互に協力し合うことを約束した、一方又は双方が性的マイノリティある2人がパートナーであると宣誓し、市が婚姻に相当する関係であると公認する制度

¹⁸ ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人

【構想期間における数値目標】

(4) 人権教育と啓発の推進

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	人権問題講演会参加者数	466 人	500 人
	市民の人権問題への関心が高まっていく。		
②	鹿屋市小・中学校における人権教室実施校数	35 校	34 校
	一人ひとりの発達段階に応じて、人権の意識や重要性について理解できるようになる。		
③	男女共同参画講演会や出前講座等の実施回数	11 回	16 回
	学習機会の提供や情報発信により、一人ひとりの意識改革が推進される。		
④	パープルリボン運動協賛事業所の数	9 箇所	20 箇所
	民間企業等の協力を得て周知啓発を行うことで、市民の女性に対する暴力を根絶する気運が高まる。		
⑤	性の多様性等に関する出前講座の実施回数	—	7 回
	市民が性の多様性を正しく理解することで、誰もが安心して暮らせる社会になる。		
⑥	自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)	18.1 以下	9.42 以下
	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現することができる。		

(5) 障がい者の生涯学習の推進



農福連携の取組

現状と課題

- 障がい者の多様な学習活動の充実や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ場づくりが求められています。
- 社会的包摂の観点から、障がいに関する理解の促進を進めるとともに、障がい者の学びの場づくりの担い手の育成や障がい者の学びを推進するための基盤の整備が望まれています。
- 障がい者との意思疎通の円滑化を図る手話通訳者等の人材が不足しています。
- 障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現する方策の一つとして、農作業に従事する等の農福連携の取組が求められています。

施策の推進方向

- ①市の主催事業や講座等の合理的配慮の観点からの見直し、障がいの有無にかかわらず学ぶ場の拡大等、障がいの特性を踏まえた生涯学習に対する機会の確保につながる取組を推進します。

【生涯学習課】

- ・公民館及び学習センター、リナシティかのやでの市民講座

②障がい及び障がい者について正しい理解と認識を深めるため、市民の理解促進に努めるとともに、障がい者が相互交流や生きがいを持ち参画できる社会を共につくる人材の増加を図ります。

【福祉政策課】

- ・ 地域生活支援事業
- ・ 各種障がい者週間における啓発活動や学校・社会における福祉、ボランティア教育の充実
- ・ 相談支援の充実
- ・ 障がい者差別と虐待防止に係る取組の推進
- ・ 障がい者の社会参画促進を図る取組の推進

③市社会福祉協議会との連携・協働による、地域における障がい理解促進の取組を推進します。

【福祉政策課】

- ・ 意思疎通を図るための支援など地域生活支援事業等の実施
- ・ 相談支援の充実

④障がい者と農業をつなぐ機会の創出を支援します。

【農政課】

- ・ 農福連携ネットワーク会議
- ・ 農福連携スタートアップ¹⁹支援事業

【interview】

手話通訳者養成講習会受講者

先生方の丁寧なご指導で楽しく参加でき、新しい手話を沢山知ることができました。講習会で学んだことを生かして、ろう者と健聴者との懸け橋になっていきたいです。



¹⁹ 農福連携スタートアップ：就労継続支援 B 型事業所が自社農園で農業を始めるきっかけとなるよう農業資材等の導入を支援する市独自の取組

【構想期間における数値目標】

(5) 障がい者の生涯学習の推進

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	市民講座等参加者満足度	70%	90%
	障がい者が学びを通して、楽しさや生きがいを感じることができる。		
②	手話通訳者養成講習会の受講者	8 人	10 人
	新たな担い手の確保により、障がい者の更なる社会参加への促進が図られる。		
③	手話通訳者の派遣件数	33 件	40 件
	コミュニケーションや意思表示、必要な情報の取得・利用の円滑化が可能となる。		
④	就労継続支援B型事業所を主体とする自社農園において農作業に従事する障がい者の数	18 人	30 人
	障がい者が社会で自立できる一つの手法として農業を選択することができる。		

(6) 高齢者の生きがいづくり



高齢者大学

現状と課題

○地域高齢者へ心豊かな生きがいづくりにつながる生涯学習機会を提供するため、地区公民館・学習センター等において、高齢者大学を開設しています。

○生きがいを持つ本市の高齢者の割合は、令和4年度の一般高齢者実態調査によると、一般高齢者は約7割と高いものの、在宅要介護者は約4割となっています。高齢者が多様な分野において生きがいを持ち、地域や社会との関わりを持ち続けられるよう、参加しやすい自主的な活動の場の充実を図ることが必要となっています。

○高齢者の地域貢献活動などの社会参加は、本人の介護予防や地域づくりの観点においても重要です。豊かな知識や経験、技術を生かしつつ、地域を支え、地域の担い手として活躍するため、高齢者の多様化するニーズや価値観に対応した活動の充実が必要となっています。

○就業により社会との関わりを持ち続けることは、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らしていくための重要な要素ですが、本市で就業している高齢者の割合は、令和4年度の一般高齢者実態調査によると38%と県全体の46.8%より低いことから、就業支援の一層の充実が必要となっています。

- ①高齢者が生きがいを持ち、主体的に地域や社会との関わりを持てるようにするため、各種講座や高齢者大学を充実させるとともに、地域課題解決に向けた協議の場や学習機会の場を設定していきます。

【生涯学習課】

- ・公民館及び学習センター、リナシティかのやでの市民講座
- ・高齢者大学

- ②壮年期や元気な高齢者などを中心に、健康づくりに関する意識啓発と健康行動の変容を促し、健康寿命の維持増進を図ります。

【健康増進課】

- ・フレイル²⁰予防教室
- ・市民健康づくり教室

- ③高齢者が、生涯にわたり生きがいを持ち、地域や社会との関わりを持ち続けられるよう、自主的な活動の場の充実を図ります。また、保有する豊かな知識や経験、技術を活かし、生き生きと活動できるような場の創出の支援に努めます。

【高齢福祉課】

- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業
- ・介護予防活動支援教室事業
- ・高齢者運動サロン育成事業
- ・高齢者サロン等加入促進事業
- ・住民主体による高齢者助け合い応援事業

- ④生涯現役社会の実現のため、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方へ高齢者クラブへの加入・シルバー人材センターでの就労の促進を図り、高齢者の生きがいづくり、地域の支え合い体制づくりに取り組みます。

【高齢福祉課】

- ・高齢者クラブ助成事業
- ・シルバー人材センター補助事業

²⁰ フレイル：加齢により筋力や心身の活力が低下し、社会とのつながりが減少した状態

【interview】

高齢者運動サロン参加者

運動サロンに参加すると、体調が良くなります。音楽に合わせて、マス目のあるマットの上を足踏みしていくので、脳トレにもなります。これからも元気で活動がんばっていきたいです。



【構想期間における数値目標】

（６）高齢者の生きがいづくり

関連 施策	活動指標（KPI）	基準値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
①	生涯学習講座等参加者数	3,213 人	3,400 人
	生涯にわたり学び続ける高齢者を増やし、生きがいづくりにつなげる。		
②	健康教育参加者数（延べ）	1,849 人	2,400 人
	健康寿命の延伸により、社会と関わりながら生きがいをもって在宅生活を送ることができる。		
③	高齢者の運動サロンへの参加人数	2,063 人	2,500 人
	社会参加や健康づくりを推進し、日常生活動作の自立期間を延ばすことができる。		
④	高齢者クラブ数	89 団体	90 団体
	元気で活動的な高齢者が地域単位に集い、高齢者の孤立を防ぎ相互に支え合う地域社会づくりにつなげる。		

2 まちが元気な生涯学習環境の充実

(1) 地域のこどもは地域で育てる環境の充実



地域学校協働活動

現状と課題

- 学校を取り巻く問題の複雑化、困難化に対して、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして地域学校協働活動を展開する必要があります。
- 多様化した社会環境における青少年問題にかんがみ、関係機関・団体が連携しながら、次代を担う子ども・若者が将来に夢や希望を持てる人間に成長するために、市民の青少年育成に対する認識や関心を高め、市民総ぐるみで子ども・若者を育成しようとする気運を醸成することが必要です。
- 地域の連帯感の希薄化に伴う地域力の低下、共働き世帯の増加や核家族化等に伴う生活様式の変化や価値観の多様化などにより子ども会の加入率が減少しており、加入率向上が求められています。
- 子どもたちが異年齢集団での様々な体験活動などを通して、社会性や協調性、他者への思いやりや感謝の気持ち、地域を大切に思う気持ち等を育む機会が失われていることから、体験活動の充実が求められています。
- 青少年育成センターを中心として、青少年の育成に関係のある機関や団体との密接な連携のもと、本市内における青少年育成活動を総合的に推進する必要があります。

○鹿屋寺子屋事業はここ数年、参加人数の減少や指導員の確保が難しい寺子屋もあることから、持続可能な仕組みづくりが必要です。

○地域の郷土芸能伝承活動や、自分たちの住んでいる地域を知る活動を推進するために、こどもたちをはじめ、市民が文化財に触れ、学び、親しみ、知る機会をつくるなど啓発活動を実施し、郷土を愛する心の醸成が必要です。

○本市では今後外国人の増加により、日本語を話すことができないこどもが増加することが見込まれるため、日本語教育の支援ができる体制の充実が必要です。

施策の推進方向

①地域学校協働活動の推進体制の整備と学校運営協議会との一体的推進に取り組みます。

【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動研修会
- ・地域学校協働活動推進員連絡会
- ・鹿屋体育大学スポーツボランティア事業

②青少年育成市民会議に参加の関係機関・団体に対しては、青少年育成及び非行防止など、諸課題解決のために、それぞれの実情に応じて「地域・学校・家庭の連携」という視点に立った取組を支援します。また、豊かな体験活動の充実を図ります。

【生涯学習課】

- ・「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」
- ・青少年を育てる良好な環境づくり
- ・関係機関・団体個々の活動の推進と、相互連携の取組

③人格形成にとって重要な時期の極めて大切な活動を多くのこどもが体験できるよう、KOKAプロジェクト²¹を通して、小中学生の子ども会加入率を100%とするための取組を推進します。

【生涯学習課】

- ・子ども会の手引きの利活用
- ・育成会を対象とした子ども会運営研修
- ・市子ども会育成連絡協議会との連携
- ・単位子ども会への個別支援（アウトリーチ²²）

²¹ KOKA プロジェクト：子ども会の活性化を図るため、市全体で取り組むプロジェクト

²² アウトリーチ：必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチした支援

- ④地域ぐるみで青少年を見守る体制を構築するため、青少年育成指導員及び各校区の育成指導委員の巡回強化と情報共有を図ります。また、青少年の心身の健康や問題解決をサポートするために、教育相談体制を充実させていきます。

【生涯学習課】

- ・校区内巡回指導
- ・教育相談事業
- ・広報活動

- ⑤「地域のこどもは地域で育てる」という理念の下、町内会等の地域の方々の協力をいただきながら、学習活動の見守り、地域の特色を生かした体験活動を実施し、学習の習慣の定着や郷土愛の育成を図ります。また、地域に対する寺子屋事業の意義の周知や広報の工夫、他課の事業と組み合わせた開設検討など、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

【生涯学習課】

- ・鹿屋寺子屋事業

- ⑥地域固有の豊かな文化資源を活用し、青少年の郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、地域の郷土芸能や伝統行事を継承する活動を通じ、地域のコミュニティの絆を高め、学校行事等において地域の伝統文化の鑑賞や参加による郷土教育の推進に努めます。

【生涯学習課】

- ・ふるさとの文化で繋ぐまちづくり事業
- ・文化財出前授業、文化財ウォッチング
- ・3D画像データを活用した文化財の周知活動
- ・かのやふるさと検定事業

- ⑦外国人家庭の児童生徒を支援するため、こどもたちに日本語を教える環境を整備します。

【政策推進課】

- ・特定非営利団体等への外国人家庭の児童生徒に向けた日本語教室委託

【interview】

鹿屋寺子屋参加者

寺子屋では、時間を決めて宿題ができます。また、いろんな学年の友だちと話をすることができてとても楽しいです。これからも寺子屋で学んだことを、自分の生活の中で生かしていきたいです。



【構想期間における数値目標】

(1) 地域のこどもは地域で育てる環境の充実

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	地域学校協働活動参加者数	4,858 人	7,000 人
	学校運営協議会との一体的推進が図られ、学校と地域の協働意識が高まる。		
②	「郷土に学び・育む青少年運動」に取り組む関係機関・団体の数	47 団体	70 団体
	青少年の育成に関わる様々な団体の連携が図られ、市全体で青少年育成の機運が高まる。		
③	小学生の子ども会の加入率	46.5%	60%
	鹿屋市のすべてのこどもたちが、地域の中での異年齢集団による体験を味わうことができる。		
④	育成指導員による巡回指導	440 回	440 回
	各校区の育成指導委員との情報共有を図り、青少年を見守る体制が強固になる。		
⑤	鹿屋寺子屋事業参加者満足度	-	90%
	こどもたちが学習や交流を通して、学び合う楽しさを感じることができる。		
⑥	かのやふるさと検定 (ジュニアの部) 受験者数	-	2,500 人
	地域や鹿屋市について学ぶことで、シビックプライドの醸成に繋がる。		
⑦	外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援回数	6 回	13 回
	外国にルーツを持つ児童生徒の日本語能力が向上し、学力が向上する。		

(2) 文化・スポーツ活動の推進



山宮神社の春祭りに伴う芸能

現状と課題

- 各地域の郷土芸能への参加や学校芸術鑑賞事業等、様々なイベントを行い、郷土愛、ふるさと意識の涵養が図られていますが、高齢化などにより、様々な郷土芸能活動の担い手が減少しており、地域における郷土芸能活動を支える人材の育成が必要となっています。
- 市内の小・中学生及び市民を対象とした文化芸術鑑賞機会を提供し、芸術文化に対する興味・関心を喚起するとともに、豊かな情操を育んでいます。また、文化団体については、高齢化や後継者不足などが課題となっています。
- 大隅広域図書館ネットワークを活用することにより、市立図書館以外の施設でも本の貸し借りが可能になり、読書活動を行いやすい環境づくりが進んでいます。
- 読書は、こどもが言葉や文字に触れ、豊かな感性や情緒の基盤を育む上で欠くことのできない重要な活動で、「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」を基に、家庭、学校、地域ぐるみで読書活動を推進しています。
- 多くの市民がスポーツに親しんでいる一方、それぞれの体力や年齢、目的に応じたスポーツに親しむ機会を継続して提供していくことが課題です。
- スポーツ合宿の誘致により、トップアスリート等が合宿で本市を訪れた際には、小中高校生を対象にスポーツ教室を開催し、競技力向上に努めています。
- 鹿屋体育大学と連携し、市民に対しスポーツを「する・みる・ささえる・つながる」機会を効果的に提供していくことが課題です。

○自転車を活用したまちづくりを推進していますが、令和5年度の市民アンケートの結果では、自転車の保有率が3割、自転車の利用率が2割と低く、自転車への理解の醸成が必要です。

施策の推進方向

①市民が郷土の歴史や文化を学び体験する機会の提供や棒踊り等の郷土芸能の保存・継承に繋がるとともに、新しい郷土芸能の創作、発表に係る事業を行うことで、地域への愛着を高め、ふるさと意識の涵養を図ります。

【生涯学習課】

- ・次代につなぐふるさと文化事業

②こどもから高齢者、障がい者や在留外国人まで、あらゆる人が生涯を通じて文化芸術活動に触れられる機会をつくります。特に、こどもたちの感情や情緒を育み、創造的で個性的な心の働きを豊かにすることを目的に、児童生徒が生の芸術文化に触れられる機会を充実するとともに、市民が主体的に文化芸術活動ができる場の提供及び支援、文化の香り高い心豊かなまちづくりを目指します。

【生涯学習課】

- ・地域文化推進事業
- ・文化のまち魅力アップ事業

③大隅広域図書館ネットワークを活用し、市民が身近な図書室で気軽に本に親しめる環境を整備します。

【生涯学習課】

- ・大隅広域図書館ネットワーク事業

④市民ぐるみで読書活動の意欲を高めるため、家庭、学校、地域が一体となり、新たな読書活動を推進する取組を進展させます。また、こどもの読書活動推進については、朝読み、夕読みの励行など、学校や家庭、地域と連携した地域全体での読書活動を推進します。

【生涯学習課】

- ・かのや市電子図書館
- ・「親と子の20分間読書」運動
- ・まちなか図書館

⑤スポーツ実施率の向上やひとり1スポーツの推進を図るため、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる機会を広く提供します。

【市民スポーツ課】

- ・みんなで楽しむスポーツライフ推進事業

- ⑥スポーツ合宿を誘致し、アスリートとのスポーツ交流による市民へのスポーツの魅力の発信と競技者の技術力の向上や、交流人口の増加などを図ります。

【市民スポーツ課】

- ・スポーツ合宿まちづくり推進事業

- ⑦鹿屋体育大学と連携し、Blue Winds 事業の推進を図り、スポーツフェスタやカレッジスポーツデイ等を開催することで、多くの市民にスポーツを「する・みる・ささえる・つながる」機会を広く提供し、地域の活性化を図ります。

【市民スポーツ課】

- ・Blue Winds 事業

- ⑧本市に拠点を置くプロサイクリングチーム「CIEL BLEU KANOYA」、プロソフトボールチーム「MORI ALL WAVE KANOYA」と連携した特色ある地域スポーツの振興を推進します。また、鹿屋市自転車活用推進計画に基づき、自転車を活用したまちづくりにも取り組みます。

【市民スポーツ課】

- ・ホームタウンスポーツ推進事業

【interview】

大隅広域図書館ネットワーク利用者

子育てや仕事で忙しい時、大隅広域図書館ネットワークで借りたい本を予約し、窓口でパツと受け取ることができるので、とても便利です。こどもたちとゆっくり読書時間を過ごせるようになりました。



【構想期間における数値目標】

(2) 文化・スポーツ活動の推進

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
① ②	文化活動に係わる人の数	7,403 人	8,000 人
	市民の文化レベルを引き上げ、本市の魅力アップにつなげることができる。		
③	大隅広域図書館ネットワークを利用した貸出冊数	278,603 冊	300,000 冊
	本に気軽に親しむことで、市民の読書推進や図書館利用につながる。		
④	「親と子の 20 分間読書」運動の認知度	-	100%
	読書をすることにより、豊かな感性や情緒の基盤を育む。		
⑤	スポーツイベント参加者数	9,854 人	12,000 人
	スポーツの力により、人生を楽しく健康で生き生きとした生活を送ることができる。		
⑥	県内外からのスポーツ合宿者数及びスポーツツーリズム人口	63,041 人	100,000 人
	スポーツ合宿によるトップアスリートとの交流や、合宿者と地元競技団体との競技交流を通じて、技術力の向上や交流人口・関係人口の増加が図られる。		
⑦	Blue Winds 関連イベント参加者数	3,832 人	5,600 人
	スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」「つながる」環境が醸成される。		
⑧	サイクリングイベント参加者数	2,732 人	3,300 人
	地域密着型プロスポーツチームと連携した取組により、合宿者の増加、プロスポーツチームのファン層も拡大し、多くの市民等が自転車を活用するまちになる。		

(3) 環境・防災教育の推進



交通安全運動

現状と課題

- 生活の快適さや利便性を追求していった結果、気候変動や環境汚染、マイクロプラスチックの発生といった問題を引き起こしている中、ゼロカーボンシティかのやを実現するためにも地球温暖化の防止や環境保全の大切さを学習する機会の充実を図っていく必要があります。
- 気候変動等により、激甚化する災害に対して、少しでも被害を抑えるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、地域や近隣の人が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が重要であることから、出前講座等で周知・啓発する必要があります。
- 第11次鹿屋市交通安全計画では、年間の交通事故死者数3人以下、死傷者数300人以下、重傷者数20人以下を目標としています。死亡事故や高齢者の死亡率や重傷者率が高いことから、安全確保に向けた取組が必要です。

施策の推進方向

- ①地域の環境保全に資するとともに、豊かな自然を次世代へ引き継ぐため、ごみ減量、環境保全及び脱炭素に関する出前講座を実施します。
- 【生活環境課】
- ・環境対策推進事業
 - ・ごみ減量・リサイクル推進事業
 - ・脱炭素推進事業

②災害に強いまちづくりを推進するために、災害に備え家庭でできる防災対策や自主防災組織の役割等について出前講座を開催し、地域防災力の向上を図ります。

【安全安心課】

- ・災害につよいまちづくり事業
- ・災害対策事業

③第11次鹿屋市交通安全計画に基づき、関係機関・団体と連携し、交通安全運動の推進を図ります。また、特にこどもと高齢者の安全確保のため、交通安全教室や出前講座を実施します。

【安全安心課】

- ・交通安全普及事業
- ・交通安全対策事業

【interview】

高校生ゼロカーボンプロジェクト参加者

脱炭素に向けて、社会が動き出している中で、未来のために、自分たちができることから積極的に取り組むことが大切だと思います。



【構想期間における数値目標】

(3) 環境・防災教育の推進

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	環境出前講座年間開催数	23 回	30 回
	地域の環境を保全し、豊かな自然を次世代に引き継ぐことができる。		
②	防災出前講座年間開催数	18 回	30 回
	自助及び共助の意識が向上し、地域防災力が高まる。		
③	交通安全出前講座年間開催数	3 回	5 回
	交通ルールやマナーを再確認でき、交通安全に対する意識が向上する。		

(4) 社会人の学びの推進



地方創生テレワーク推進事業

現状と課題

○職業教育は、生涯学習の視点を取り入れる必要があり、特定の知識・技能の習得とともに、多様な職業に対応できる能力の育成が重要です。また、リスキリングやリカレント教育を通じて、時代の変化に応じた新たなスキルを習得し、自己実現を図る学習も重要です。

○少子高齢化や都市部への人口流出により人手不足が深刻化しており、本市の基幹産業である第一次産業を含めた様々な分野で外国人労働者が増加していることから、「国際交流」や「国際協力」に加えて、地域の国際化を推進し、多様な文化が共存する「多文化共生社会」の構築が必要となっています。

施策の推進方向

①新規就労者の確保と育成を進めるための事業を実施します。この事業では、さまざまな分野に関する知識や技術を習得する機会の提供や、新たな就労者が安心して活躍できるサポートを行います。

【農政課】

- ・新規就農者就農支援事業
- ・農業に関する技術や経営等を学ぶ研修やリスキリング

【畜産課】

- ・畜産担い手定着促進事業

【商工振興課】

- ・産業支援センターでの相談支援

【林務水産課】

- ・鹿屋市林業新規参入促進事業
- ・鹿屋市林業安全就労体制整備事業

- ②多様な学びの機会の提供や本市に様々な形で関わる人たちのネットワーク構築や交流を促すことで、多様な働き方の支援や起業しやすい環境を整備します。

【商工振興課】

- ・地方創生テレワーク推進事業

- ③学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度、検定や資格等に関する情報を効率的に入手することができるようにします。

【生涯学習課】

- ・市民への情報発信

- ④地域行事等のコミュニティ活動や異文化交流イベント等に、国籍や性別等に関係なく在留外国人が参加できるよう、多文化共生社会の構築に努めます。

【政策推進課】

- ・異文化交流イベント開催
- ・在留外国人向けに「やさしい日本語」を用いた情報提供

- ⑤国際交流を通じた多文化共生の実現と地域経済の活性化に向けて、情報共有と連携体制の構築や、国際化社会で活躍できる人材の育成、本市の特性を生かした国際交流の推進などに取り組みます。

【政策推進課】

- ・日本語教育ボランティア養成講座

【interview】

日本語教育ボランティア養成講座受講者

海外勤務の経験を生かして、鹿屋で働いている外国人のために、何か力になりたいと思い受講しました。講座では、イラストを使って日本語を教えるコツ等を学ぶことができました。



【構想期間における数値目標】

（４）社会人の学びの推進

関連 施策	活動指標（KPI）	基準値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
①	新規就農者数	16 人	15 人
	※H26 から R5 の 10 年間の新規就農者数は平均で 12.7 人		
	新規就農者の確保と消費者や食品関連産業等、畜産関連業等への安定的な農作物、畜産物の供給維持ができる。		
②	コワーキングスペース利用者数	—	6,000 人
	異業種、異年齢の人が交流することによる新たなネットワークが構築される。		
③	市民への生涯学習に関する情報提供回数	月 1 回	月 1 回
	すべての市民が、いつでも安心して学習でき、学ぶ楽しさを感じることができる。		
④	異文化交流イベントへの参加人数	157 人	315 人
	異文化交流イベントへの参加を通じて多様性への理解が促進される。		
⑤	日本語教育ボランティア養成講座開催回数	4 回	8 回
	日本語学習機会の増加につながり、外国人の地域社会への円滑な参加が促進される。		

(5) デジタルを活用した学習の推進



高齢者スマホ教室

現状と課題

- 人工知能（AI）や生成AIの急速な普及、ビッグデータ、IoT等の先端技術が高度化した Society5.0 の世の中における技術革新は、生活の利便性や経済活動における生産性の向上等に寄与することから、デジタル技術を積極的・効果的に活用できる資質・能力を身に付けることが必要になっています。
- 子育て世代や様々な理由で学習施設に來れない方々に対して、デジタル環境を整備し、いつでも講座に参加できるような生涯学習機会の提供が求められています。
- 社会全体のDX²³が求められている中、デジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指す必要があります。また、デジタル活用に不安がある高齢者等が存在するため、デジタルデバインド対策が必要です。
- 「今後、生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような学習情報が必要か」とのアンケート結果では、講座や教室の内容や開催状況、施設の内容や開設状況、サークルの活動状況や入会方法、講師・指導者などの人材情報が多く挙げられています。

²³ DX：デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革する仕組み

施策の推進方向

- ①高齢者のデジタルデバйд解消のため、高齢者に向けたＩＣＴ講座を開設します。また、ＩＣＴ利活用のためのプログラミング的思考の育成や中高年に対するＩＣＴの普及啓発を図ります。

【生涯学習課】

- ・市民講座（高齢者スマホ教室）

- ②いつでもオンラインやオンデマンドで参加できる新しい形の講座を開設し、すべての市民を対象に生涯学習機会の提供を図ります。

【生涯学習課】 【デジタル推進課】

- ・デジタル講座

- ③急速に進むデジタル社会において、デジタル技術の活用による、仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、ウェルビーイングの実現等を目指すため、デジタルデバйд対策も含めて各種講座等を実施します。

【デジタル推進課】

- ・マイナンバーカード出前講座
- ・スマートフォン活用講座
- ・ＡＩ講座

- ④プログラミングやパソコン、タブレットやスマホ操作など各種ＩＣＴ講座を実施し、ＩＣＴの普及啓発・情報活用能力の育成を通じ、情報化による豊かな市民生活の実現に努めます。

【生涯学習課】

- ・市民講座（エクセル講座、ワード講座、スマホ講座）

- ⑤ＳＮＳ等の情報手段を活用しながら、生涯学習に関する情報発信に努めます。

【生涯学習課】

- ・生涯学習推進事業

【interview】

高齢者スマホ教室受講者

実際にスマホを操作しながらの講座でした。講師が巡回しているため、操作がわからなくなった時もすぐに対応してくれて、とてもわかりやすかったです。また、にぎやかで楽しく受講できました。



【構想期間における数値目標】

(5) デジタルを活用した学習の充実

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
① ②	デジタル講座参加者満足度	-	90%
	デジタル講座を受講することで、学ぶ楽しさや利便性を感じることができる。		
③	デジタルデバイド対策講座開催回数	5 回	10 回
	デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる。		
④	スマホ講座参加者満足度	-	90%
	受講者が I C T を活用でき、必要な情報を入手したり、生活の中で生かしたりすることができる。		

3 生涯学習を生かした場と人づくり

(1) 地域活動を担う人材の育成



平和ガイド養成講座

現状と課題

- 生涯学習の指導者は、学習者の学習の深まりや広がりを図る上で、重要な役割を果たします。このため、指導者としての能力や技術の向上を図る研修等を充実するほか、人材情報の収集・提供を図る必要があります。
- 生涯学習を推進していく上で、指導者・リーダーといった社会教育人材の育成は重要であり、地域全体の学びのオーガナイザー²⁴として地域の社会教育振興の中核を担うことが求められています。
- 平和ツーリズム推進のため関係者と連携し、教育旅行等の更なる誘致を図っていますが、増加する教育旅行等に対応するには、ガイドの増員やレベルアップが課題となっています。
- 本市には、市指定文化財98件と鹿児島県指定文化財が7件、合わせて105件の指定文化財をはじめとした地域の風土に根差した個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡などの多くの文化財があり、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えられていくことが必要です。
- 市民主体の地域活動による地域課題解決への取組には、NPO等の団体の存在が不可欠であることから、そのような団体が設立しやすい環境を整えるため、助言や情報提供、セミナー等の支援が必要です。

²⁴ オーガナイザー：企画・主催し実施するまとめ役

○人口減少や高齢化による担い手不足、会員の減少など様々な課題が発生しつつある町内会においては、担い手となる人材の確保・育成が課題となっています。

施策の推進方向

①地域の人材の発掘に努め、各種人材バンクの整備を図るとともに、活動の場の開拓に努めます。

【生涯学習課】

- ・人材バンクの整備

②家庭教育、青少年教育、高齢者教育等の各専門分野を支援する指導者を確保し、地域全体の学びのオーガナイザーの育成を推進します。

【生涯学習課】

- ・家庭教育支援員研修会
- ・社会教育関係団体指導者等研修会

③競技団体の指導者、審判員等を育成することで、生涯学習の推進のために重要な社会教育人材を確保します。

【市民スポーツ課】

- ・競技スポーツ推進事業

④鹿屋平和学習ガイドの増員等を図るため、養成講座やレベルアップ講座を実施し、人材育成を図ります。

【ふるさとPR課】

- ・養成講座による増員
- ・レベルアップ講習や視察研修

⑤本市の各地域で継承されている郷土芸能や伝統行事等の適切な保護を図るとともに文化財の保存と整備を進めます。

【生涯学習課】

- ・ふるさとの文化で繋ぐまちづくり事業

⑥既存団体及び新規団体設立を検討している団体への助言や情報提供、セミナー等の支援に努めます。

【地域活力推進課】

- ・地域づくり事業

⑦町内会会員等の人材の確保・育成を図るため、交流会やセミナー等の開催に努めます。

【地域活力推進課】

- ・町内会経費

【interview】

文化財センター出前講座受講者

専門の方から地元の歴史についてわかりやすく教えていただけてとても楽しかったです。新しいことを知るのが楽しいので、これからも歴史の講座を色々受講したいです。



【構想期間における数値目標】

(1)地域活動を担う人材の育成

関連 施策	活動指標（KPI）	基準値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
①	人材バンク整備率（社会教育施設）	100%	100%
	地域課題等に対して、必要な時に適切な指導者を選択することができる。		
②	家庭教育支援員研修会参加者数	5 人	10 人
	家庭教育支援事業推進における指導者確保とともに、各支援の質の向上が図られる。		
③	市スポーツ少年団指導者育成母集団研修会の参加率	74%	100%
	スポーツ指導者等の育成の充実によりスポーツ少年団が活性化され、こどもたちの競技力の向上や青少年育成が図られる。		
④	平和学習ガイド数	15 人	20 人
	戦跡ツアー等や出前講座などを通じて、持続的な平和学習の機会が得られる。		
⑤	民俗芸能保存団体の数	24 団体	26 団体
	地域の文化力が維持され、地域や鹿屋市へのシビックプライドの醸成に繋がる。		
⑥	活動団体数（NPO等）	58 団体	60 団体
	NPO法人等の団体が地域課題解決に取り組む意識の醸成や、体制を整備できる。		
⑦	町内会加入率	65.9%	62%
	町内会会員等の減少率を緩やかにし、持続可能な町内会を運営することができる。		

(2) 学習成果を生かした社会参加の促進



学習成果発表会

現状と課題

- 現在、学習成果を発表する生涯学習発表会や、自らの学習の成果を生かした地域学校協働活動における学校支援ボランティア等、地域社会への貢献活動が行われています。
- 地域の団体やサークル、個人の社会参加活動は、生涯学習の成果を生かした地域ボランティア活動でもあるので、今後、地域社会における様々な教育活動に生かすことが期待されます。
- 地区内の関係機関及び関係団体、各学校等と連携・協力して、こどもから大人までが一緒に様々な地域課題解決に向けた活動及び地域づくり、人づくりにつながるような講座を実施しています。

施策の推進方向

- ①生涯学習の成果を発表する場を提供することで、学習者の学習意欲を高めるとともに、学んだ成果が評価される社会づくりを目指します。
【生涯学習課】
 - ・各地域文化祭
 - ・学習成果発表会
 - ・鹿屋市美術展
- ②住民参画の地域づくりとして、こどもから大人までが参画した公民館活動を展開し、地域づくり、人づくり、地域課題解決のための学習等を推進していきます。
【生涯学習課】
 - ・各地区生涯学習推進協議会による講座

【interview】

文化祭参加者

文化祭では、詩吟と社交ダンスで出演し、満足したステージになりました。
これからも自分の体調を見つめながら、講座や習い事をし、習得した知識やスキルを社会に還元していきたいです。



【構想期間における数値目標】

(2) 学習成果を生かした社会参加の促進

関連 施策	活動指標 (KPI)	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
①	学習成果発表会参加団体数	229 団体	300 団体
	自身の生涯学習成果を地域で生かすことにより、自己実現や生きがいづくりにつながる。		
②	各地区生涯学習推進協議会による実施講座数	113 回	115 回
	地域住民の参画・参加により、地域の生涯学習が推進され、安心・安全な地域づくりにつながる。		

参考資料

○鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例

平成23年6月30日条例第21号

改正

平成28年3月23日条例第23号

鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例

鹿屋市生涯学習の振興及び推進体制等の整備に関する条例（平成18年鹿屋市条例第193号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、市民が生涯にわたって学習する機会が広く求められている状況に鑑み、生涯学習の基本構想を定めるとともに、生涯学習の全市的な啓発を行う地区推進体制及び地区における生涯学習に係る機会の整備を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的とする。

（基本構想の策定等）

第2条 市長は、生涯学習の振興に資する総合的かつ計画的な施策の推進を図るための基本構想を定めなければならない。

2 職員は、基本構想に定められた生涯学習事業を、それぞれの固有事務として処理しなければならない。

（生涯学習推進会議の設置）

第3条 鹿屋市における生涯学習社会の構築を促進するため、鹿屋市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議に鹿屋市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）及び鹿屋市生涯学習推進本部を置く。

（所掌事務）

第4条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- （1）生涯学習推進体制の整備に関する事項
- （2）生涯学習機会の提供及び拡充に関する事項
- （3）生涯学習環境の整備及び充実に関する事項
- （4）生涯学習情報の収集及び提供に関する事項
- （5）その他生涯学習基本構想等の策定に関する事項

(組織)

第5条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 社会教育委員 1人
- (3) 社会教育関係団体の代表者 2人以内
- (4) 公共的な団体等の代表者 7人以内
- (5) 小・中・高等学校の長 3人以内
- (6) 公募による者 4人以内

(任期)

第6条 委員の任期は、当該諮問に係る期間とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第9条 会長が必要があると認めたときは、審議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の部会員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 第7条（第3項に限る。）から前条までの規定は、専門部会の運営について準用する。

（地区生涯学習推進団体）

第10条 次に掲げる施設の館長は、生涯学習について地区住民への啓発を行い、及び学習機会の創出を図るため、地区内の関係機関、関係団体等と連携協力し、住民が主体となる地区の生涯学習を推進する団体（以下「地区生涯学習推進団体」という。）を組織し、地区の生涯学習の振興に資するよう努めなければならない。ただし、当該施設を拠点とする地区において別に地区生涯学習推進団体が組織されている場合は、この限りでない。

（1） 鹿屋市公民館条例（平成18年鹿屋市条例第196号）第2条に規定する公民館

（2） 鹿屋市学習等供用施設条例（平成18年鹿屋市条例第197号）第2条に規定する地区学習センター

（3） 鹿屋市高隈地区交流促進センター

（4） 鹿屋市輝北コミュニティセンター

（5） 鹿屋市コミュニティセンター吾平振興会館

（庶務）

第11条 推進会議及び審議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

（委任）

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この条例は、平成23年7月1日から施行する。

2 鹿屋市報酬及び費用弁償条例（平成18年鹿屋市条例第49号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成28年3月23日条例第23号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日条例第1号抄）

1 この条例は、公布の日から施行する。（後略）

○鹿屋市生涯学習審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等 名	備 考
1	金 子 満	鹿児島大学教授	会長
2	和 田 智 仁	鹿屋体育大学教授・スポーツ情報センター長	
3	宮 下 恵 子	鹿屋市子ども会育成連絡協議会会長	
4	今 村 和 也	鹿屋市PTA連絡協議会長	
5	濱 田 寛 子	鹿屋市文化協会会長	
6	古 田 由 香	(株)まちづくり鹿屋 芸術文化学習プラザ係長	
7	堀之内 節子	女性農業経営士 (一社)鹿屋市観光協会グリーンツーリズム事業推進部部长	
8	和 田 友 美	特定非営利活動法人マザリープロジェクト代表者	
9	竹本 加奈子	特定非営利活動法人ココハウス施設管理者	
10	伊 藤 太	市校長協会会長(寿北小学校長)	
11	向 吉 晴 美	市校長協会副会長(大黒小校長)	
12	仲 野 寛	(一社)地域教育文化アーカイブ振興協会・代表理事	
13	前 田 あ ゆ	(一社)街のほけん室BAPPAN代表	
14	永 田 穂 波	鹿屋市ICT支援員	

[審議会の開催期間：令和6年9月27日から令和7年2月21日まで（3回開催）]

生涯学習施設一覧

■公民館、生涯学習施設等		
名 称	所 在 地	電話番号
中央公民館	大手町 1 番 1 号	0994-44-0321
花岡地区公民館	古里町 208 番地 1	0994-31-8001
コミュニティセンター吾平振興会館	吾平町麓 3408 番地 1	0994-58-6036
輝北コミュニティセンター	輝北町上百引 2635 番地	099-486-0505
串良公民館	串良町有里 507 番地 1	0994-63-5030
細山田分館	串良町細山田 4945 番地 1	0994-62-2958
上小原分館	串良町上小原 2619 番地 1	0994-63-1041
高須地区学習センター	高須町 1490 番地 3	0994-47-3152
大始良地区学習センター	田淵町 987 番地 2	0994-48-3150
田崎地区学習センター	川西町 3603 番地 1	0994-41-5066
西原地区学習センター	西原 2 丁目 2 番 3 号	0994-43-7003
東地区学習センター	新川町 114 番地 2	0994-31-1190
高隈地区交流促進センター	上高隈町 262 番地 1	0994-45-2510
百引校区公民館	輝北町上百引 3406 番地 5	099-486-1334
平南校区公民館	輝北町下百引 147 番地 1	099-486-0866
高尾校区公民館	輝北町市成 4099 番地 3	099-485-1973
市成校区公民館	輝北町市成 1120 番地 1	099-485-1131

■図書館、文化会館等		
名 称	所 在 地	電話番号
市立図書館	北田町 11107 番地	0994-43-9380
串良公民館図書室	串良町有里 507 番地 1	0994-63-5030
輝北総合支所図書室	輝北町上百引 3914 番地	099-486-1196
コミュニティセンター吾平振興会館図書室	吾平町麓 3408 番地 1	0994-58-6036
文化会館	北田町 11107 番地	0994-44-5115
鹿屋市市民交流センター（リナシティかのや）	大手町 1 番 1 号	0994-35-1001

■資料館		
名 称	所 在 地	電話番号
王子遺跡資料館	北田町 11110 番地 1	0994-31-1167
鉄道記念館	共栄町 2 番 2 号	0994-40-0078
輝北歴史民俗資料館	輝北町上百引 2635 番地	099-486-0505
串良歴史民俗資料室	串良町有里 507 番地 1	0994-63-5030

■体育施設		
名 称	所 在 地	電話番号
鹿屋中央公園サッカー場兼ソフトボール場	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
鹿屋中央公園テニス場	向江町 29 番 1 号	0994-41-9988
鹿屋中央公園水泳プール	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
体育館	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
武道館	向江町 29 番 1 号	0994-41-9988
第 2 武道館	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
弓道場	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
アーチェリー場	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
相撲場	向江町 29 番 1 号	0994-41-9988
鹿屋運動公園陸上競技場	西原 2 丁目 2 番 3 号	0994-42-0561
鹿屋運動公園野球場	西原 2 丁目 2 番 3 号	0994-42-0561
鹿屋運動公園屋内運動場	西原 2 丁目 2 番 3 号	0994-42-0561
西原健康運動公園テニスコート	西原 3 丁目 9 番 17 号	0994-42-0562
市民いこいの森運動広場ラグビー等競技場	西祓川町 189 番地 4	0994-42-0561
かのやグラウンド・ゴルフ場	田崎町 450 番地	0994-42-3222
高須艇庫	高須町 1522 番地 1	0994-31-1139
高隈艇庫	上高隈町 2025 番地	0994-45-3366
吾平運動場	吾平町上名 6372 番地	0994-58-6006
吾平多目的グラウンド	吾平町麓 2493 番地 1	0994-58-6006
吾平相撲場	吾平町麓 3425 番地 1	0994-58-6006
吾平屋内ゲートボール場	吾平町麓 3449 番地 1	0994-58-6006
吾平艇庫	吾平町上名 7288 番地 1	0994-31-1139
輝北運動場	輝北町上百引 2635 番地	099-486-0506
輝北体育館	輝北町上百引 2635 番地	099-486-0506
百引多目的グラウンド	輝北町上百引 3430 番地 1	099-486-0506
平和公園串良平和アリーナ	串良町有里 4820 番地 1	0994-31-4500
平和公園多目的グラウンド	串良町有里 5639 番地	0994-31-4500
平和公園野球場	串良町有里 4831 番地 4	0994-31-4500
平和公園テニス場	串良町有里 5639 番地	0994-31-4500
平和公園屋内ゲートボール場	串良町有里 4915 番地 4	0994-31-4500
平和公園屋内練習場	串良町有里 4915 番地 1	0994-31-4500
串良大塚山青少年の森	串良町有里 2918 番地 1	0994-62-4152
串良 B&G 海洋センター	串良町有里 2918 番地 7	0994-63-7238

■公園広場		
名 称	所 在 地	電話番号
鹿屋運動公園	西原 2 丁目 2 番 3 号	0994-43-7221
西原健康運動公園	西原 3 丁目 9 番 17 号	0994-43-7221
鹿屋中央公園	向江町 29 番 1 号	0994-43-7221
霧島ヶ丘公園	浜田町 1250 番地	0994-40-2170
城山公園	北田町 11 番 4 号	0994-31-1148
鹿屋海浜公園	浜田町 656 番地 2	0994-31-1148
和田井堰公園	打馬 2 丁目 7719 番地	0994-31-1148
ひまわり公園	旭原町 3647 番地 1	0994-31-1148
東原公園	東原町 6013 番地 5	0994-31-1148
笠之原公園	笠之原町 1167 番地	0994-31-1148
祓川公園	祓川町 4386 番地	0994-31-1148
田崎中央公園	川西町 3593 番地	0994-31-1148
川東多目的運動広場	川東町 8317 番地 1	0994-31-1148
田崎みどりの広場	田崎町 481 番地	0994-31-1148
田崎多目的運動広場	田崎町 469 番地イ	0994-31-1148
下堀多目的広場	下堀町 2790 番地 1	0994-31-1148
野里運動広場	野里町 3814 番地 1	0994-31-1148
市民いこいの森運動広場	西祓川町 189 番地 4	0994-42-0561
西俣運動広場	飯隈町 2889 番地 1	0994-31-1148
浜田運動広場	浜田町 422 番地	0994-31-1148
大始良運動広場	大始良町 526 番地	0994-31-1148
吾平山陵公園	吾平町上名 5250 番地 1	0994-40-3382
玉泉寺公園	吾平町上名 7180 番地	0994-40-3382
吾平鉄道記念公園	吾平町麓 51 番地 1	0994-40-3382
吾平桜並木公園	吾平町麓地内	0994-40-3382
きほく上場公園	輝北町市成 1660 番 3	099-485-1900
輝北城山公園	輝北町上百引 3920 番 1	099-486-1111
平和公園	串良町有里 4831 番地 3	0994-31-1148
大塚山公園	串良町有里 2918 番地 1	0994-62-4152
中山池公園	串良町上小原 1800 番地	0994-31-1148
串良鉄道記念公園	串良町岡崎 1850 番地 1	0994-63-8198
下小原鉄道記念公園	串良町下小原 1643 番地 1	0994-63-8198
下小原池公園	串良町下小原 4655 番地 1	0994-63-8198
馬掛農村公園	串良町細山田 3457 番地 1	0994-31-1148

■観光施設		
名 称	所 在 地	電話番号
観光物産総合センター	西原 3 丁目 11 番 1 号	0994-41-6111
高隈グリーンカントリー	上高隈町 1910 番地	0994-31-1121
霧島ヶ丘公園キャンプ場	浜田町 1250 番地	0994-40-2170
交流センター「湯遊ランドあいら」	吾平町麓 2973 番地	0994-34-4500
吾平物産館（つわぶき）	吾平町上名 5318 番地 4	0994-58-8907
きほく上場公園キャンプ場	輝北町市成 1660 番 3	099-485-1900
平和公園レジャープール （アクアゾーン串良）	串良町有里 5183 番地 1	0994-62-4152
下小原池公園ログハウス	串良町下小原 4655 番地 1	0994-63-3111

■農業関係施設		
名 称	所 在 地	電話番号
仮屋ふれあいセンター	下高隈町 4285 番地 2	0994-45-2783
はらいがわふれあいセンター	祓川町 4517 番地 1	0994-43-8713
大始良食品加工実習センター	田淵町 987 番地 2	0994-48-2999
特用林産物出荷加工センター	上高隈町 262 番地 1	0994-45-2510
農業研修センター	札元 1 丁目 21 番 7 号	0994-43-9292
野里食品加工実習センター	野里町 3614 番地	0994-40-3234
花岡食品加工実習センター	花岡町 4296 番地 2	0994-46-2798
鳴之尾牧場	有武町 1305 番 1	0994-46-3247
畜産環境センター	祓川町 6433 番地 3	0994-42-1131
神野地区生活改善センター	吾平町麓 5791 番地 1	0994-58-7003
下名地区生活改善センター	吾平町下名 76 番地 4	0994-58-8836
鶴峰地区生活改善センター	吾平町上名 531 番地	0994-58-6272
吾平家畜集合指導センター	吾平町麓 2495 番地	0994-58-7322
吾平農産物加工センター	吾平町麓 5791 番地 1	0994-58-7003
輝北家畜集合指導センター	輝北町上百引 1652 番地 1	099-486-1088
輝北農業研修管理棟	輝北町諏訪原 4000 番地 1	099-486-1111
輝北農業研修用宿泊滞在施設	輝北町諏訪原 4000 番地 1	099-486-1111
輝北農村婦人の家	輝北町上百引 2635 番地	099-486-1146
輝北養豚糞尿処理センター	輝北町諏訪原 1105 番地	099-485-1805
串良家畜集合指導センター	串良町有里 5120 番地 9	0994-63-7037
甫木農業研修センター	串良町有里 4400 番地 1	0994-63-3761
下小原農業研修センター	串良町下小原 4455 番地	0994-63-2711
串良農村環境改善センター	串良町上小原 2619 番地 1	0994-63-1041
串良農産物等直売施設（みどりの停車場）	串良町下小原 3129 番地	0994-63-7692

■国・県やその他の施設		
名 称	所 在 地	電話番号
国立大学法人 鹿屋体育大学	白水町 1 番地	0994-46-4111
独立行政法人国立大隅青少年自然の家	花里町赤崩	0994-46-2222
鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター	上高隈町 3811 番地 1	0994-45-3288
アジア・太平洋農村研修村民族館	上高隈町 3779 番地 1	0994-45-2872
勤労者交流センター	札元 1 丁目 21 番 7 号	0994-44-9088
県民健康プラザ健康増進センター	札元 1 丁目 8 番 7 号	0994-52-0052

市民の生涯学習に関する意識調査

- 調査期間:令和6年6月3日(月)～ 令和6年6月21日(金)
- 回収結果:送付数 1,296 人、回答数 908人、回答率 70%

問1 差し支えなければ、あなたの性別についてお答えください。

回 答		件 数	割 合
1	男性	161	17.9%
2	女性	737	82.1%
合 計		898	100.0%

問2 あなたの年齢についてお答えください。

回 答		件 数	割 合
1	20歳未満	2	0.2%
2	20歳代	16	1.8%
3	30歳代	236	26.0%
4	40歳代	284	31.3%
5	50歳代	70	7.7%
6	60歳代	121	13.4%
7	70歳代以上	177	19.5%
合 計		906	100.0%

問3 あなたは、この1年間に、どのような場所や媒体で学習をしたことがありますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	公民館や学習センターなどの公的な機関で行われた講座や教室	288	31.7%
2	カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室	64	7.0%
3	学校(高等学校、大学、大学院、専門学校)の講座や教室	44	4.8%
4	同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	197	21.7%
5	職場の教育、研修	226	24.9%
6	図書館、文化会館、リナシティかので行われた講座や教室	70	7.7%
7	テレビ、ラジオの講座	28	3.1%
8	オンライン講座	92	10.1%
9	自宅での学習活動(書籍など)	186	20.5%
10	通信教育	28	3.1%
11	学習したことがない	207	22.8%
12	わからない→問8へ	20	2.2%
13	その他	10	1.1%
合 計		1460	160.8%

- ※ 学習する媒体として、「公民館や学習センターなどの公的な期間で行われた講座や教室」や「職場での教育、研修、自宅での学習活動」が多くなっています。

問4 (※問3の回答について)なぜ、それを学習しようと思いましたか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	現在の、または当時就いていた仕事において必要性を感じたため	208	22.9%
2	新しく就職したり、転職したりする必要性を感じたため	42	4.6%
3	勤務先などから勧められたため	110	12.1%
4	地域や社会における活動に生かすため	118	13.0%
5	家庭や日常生活に生かすため	179	19.7%
6	健康の維持・増進のため	226	24.9%
7	他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	184	20.3%
8	人生を豊かにするため	252	27.8%
9	教養を深めるため	172	18.9%
10	わからない	5	0.6%
11	その他	9	1.0%
合 計		1505	165.7%

- ※ 学習した理由として、「人生を豊かにするため」「健康維持・増進のため」「仕事において必要性を感じたため」が多くなっています。

問5 (※問3の回答について)あなたが、生涯学習を行っている場所は主にどこですか。【3つまで回答可】

回 答		件 数	割 合
1	図書館	62	6.8%
2	文化会館	24	2.6%
3	スポーツ施設(体育館や武道館・グラウンド・プールなど)	66	7.3%
4	公民館・地区学習センター・コミュニティセンター・リナシティかのや	329	36.2%
5	小・中学校の施設	25	2.8%
6	高校・大学の施設	10	1.1%
7	民間施設(カルチャーセンターなど)	35	3.9%
8	他市町村の施設	68	7.5%
9	指導者・リーダーのお宅	22	2.4%
10	自宅	252	27.8%
11	その他	65	7.2%
合 計		958	105.5%

※ 学習する場所として、「公民館・地区学習センター・コミュニティセンター・リナシティかのや」「自宅」が多くなっています。

問6 (※問3の回答について)あなたは、生涯学習で学んだことをどのようなことに役立てたいと思いますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	市民や子どもの学習の指導や手伝い	82	9.0%
2	地域や社会での活動	154	17.0%
3	各種事業(講座・展示会・イベントなど)への参加や企画活動	79	8.7%
4	文化・芸術活動を行うことや教養を高めること	87	9.6%
5	趣味や生きがいをつくる活動をする	305	33.6%
6	職業に従事するうえで必要な知識・技術として	247	27.2%
7	広く地域づくりやまちづくりに関する活動	62	6.8%
8	自分や家族の教養・生活の向上	271	29.8%
9	役立てるつもりはない	7	0.8%
10	その他	8	0.9%
合 計		1302	143.4%

※ 学んだことを生かす方法として、「趣味や生きがいをつくる活動をする」「自分や家族の教養・生活の向上」が多く、次いで「職業に従事するうえで必要な知識・技術として」が多くなっています。

問7 これから学習するとすれば、どこから情報収集を行いますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	ウェブサイトや講座情報の検索サイト(インターネット)	433	47.7%
2	オープンキャンパス等教育機関が開催している説明会など	38	4.2%
3	学習情報専門誌	36	4.0%
4	新聞、雑誌	137	15.1%
5	テレビ、ラジオ	124	13.7%
6	ハローワーク	35	3.9%
7	自治会、町内会の回覧や掲示板	280	30.8%
8	公民館や図書館などのポスター、チラシ	205	22.6%
9	友人・知人や過去の受講者の評判・口コミ	242	26.7%
10	県や市の広報誌	276	30.4%
11	職場や団体の広報誌	123	13.5%
12	特になし	53	5.8%
13	わからない	35	3.9%
14	その他	8	0.9%
合 計		2025	100.0%

※ 情報収集方法として、「ウェブサイトや講座情報の検索サイト(インターネット)」が最も多くなっています。

問8 これから学習するとすればどのようなことを学びたいですか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	職業上必要な知識・技術に関するもの(情報処理、経理などの各種資格取得)	334	36.8%
2	家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの(料理、編み物など)	378	41.6%
3	子育てに関するもの(育児、教育問題など)	263	29.0%
4	ボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの(手話、介護技術など)	114	12.6%
5	健康・スポーツに関するもの(健康体操やウォーキング、水泳、テニス、武道など)	349	38.4%
6	文学・思想・歴史などの文化や自然科学の教養に関するもの(文芸や郷土史など)	104	11.5%
7	情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの(プログラムの使い方、ホームページの作り方など)	107	11.8%
8	国際交流・国際理解に関するもの(外国語、外国の生活文化など)	111	12.2%
9	趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など)	412	45.4%
10	特になし	45	5.0%
11	その他	7	0.8%
合 計		2224	244.9%

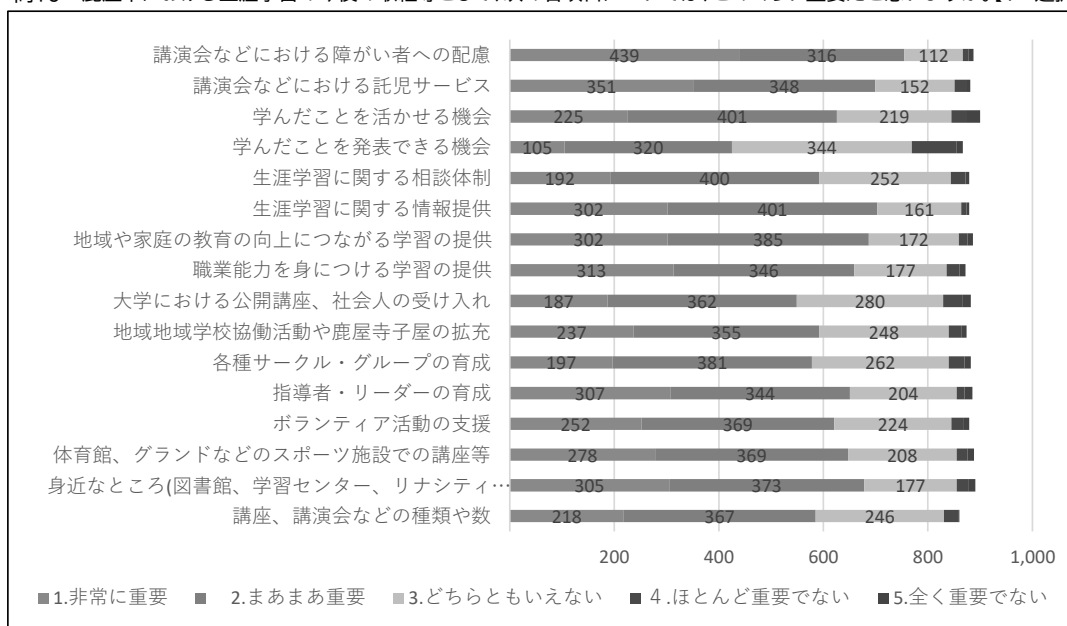
※ これから学習したいこととして、「趣味的なもの」「家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」が多くなっています。

問9 あなたが、生涯学習に取り組もうとする際、どのようなことが妨げになっていますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	仕事や家事が忙しくて時間がない	501	55.2%
2	育児・介護など忙しくて時間がない	272	30.0%
3	学習するための費用がかかる	289	31.8%
4	必要な情報(内容・時間・場所・費用)がなかなか入手できない	110	12.1%
5	一緒に学習や活動する仲間がいない	93	10.2%
6	適当な指導者がいない	59	6.5%
7	身近なところに施設や場所がない	120	13.2%
8	身近なところにある施設が使いにくい	23	2.5%
9	自分の希望に合う講座や教室などがなく、あるいは講座や教室などが行われる時期・時間が合わない	204	22.5%
10	家族や職場など周囲の理解が得られない・評価されない	22	2.4%
11	きっかけがつかめない	113	12.4%
12	面倒である	46	5.1%
13	特に必要ない	107	11.8%
14	その他	9	1.0%
合 計		1968	216.7%

※ 生涯学習に取り組む妨げとして、「仕事や家事が忙しくて時間がない」「学習するための費用がかかる」が多くなっています。

問10 鹿屋市における生涯学習の今後の取組等として、次の各項目については、どのくらい重要だと思いますか。【1つ選択】



問11 今後、生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような学習情報が必要だと思いますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	講座や教室の内容や開催状況	650	71.6%
2	施設の内容や開設状況	420	46.3%
3	サークルの活動状況や入会方法	285	31.4%
4	県や他の施設の講座などの情報	210	23.1%
5	講師、指導者などの人材情報	278	30.6%
6	図書館の蔵書や視聴覚資料の充実	111	12.2%
7	その他	17	1.9%
合 計		1971	217.1%

※ 必要とされる学習情報として「講座や教室の内容や開催状況」が最も多くなっています。

問12 あなたは地域のために、自分の経験や知識、特技あるいは余暇時間をボランティア活動に生かしたいと思いますか。【1つ選択】

回 答		件 数	割 合
1	思う	455	51.5%
2	思わない→問14へ	429	48.5%
合 計		884	100.0%

問13 (問12の回答について)どのような形で生かしたいですか、又は、生かしていますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	指導者	82	9.0%
2	団体、サークルの世話役	92	10.1%
3	自治会の活動	134	14.8%
4	図書館等のボランティア	54	5.9%
5	学童保育や放課後児童教室のボランティア	102	11.2%
6	花や木などの緑を守ったり、育てたりするボランティア	88	9.7%
7	市主催の講座やイベントの企画、実施に協力するボランティア	77	8.5%
8	点訳や手話、ヘルパーなど体の不自由な方やお年寄りのボランティア	37	4.1%
9	近所の高齢者(または障がい者)など困っている人へのボランティア	134	14.8%
10	小・中学校での学校応援ボランティア	162	17.8%
11	その他	3	0.3%
合 計		965	106.3%

※ 学習した成果を、「小・中学校での学校応援ボランティア」「近所の高齢者(または障がい者)など困っている人へのボランティア」「自治会の活動」に活かしたい方が多いです。

問14 あなたはボランティア活動を盛んにするために、どのような取組が必要だと思いますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	大学等において奉仕活動やボランティアに関する学習を充実させる。	122	13.4%
2	ボランティアの養成・育成のための講座を充実させる。	273	30.1%
3	ボランティア活動に関する情報提供を普及させる。	379	41.7%
4	職場においてボランティア休暇の制度を普及させる。	266	29.3%
5	社会におけるボランティア活動に対する評価を高める。	275	30.3%
6	ボランティアの責任が軽減されるような保険の加入を推進する。	161	17.7%
7	ボランティア活動の窓口となるボランティアセンターの整備・充実を図る。	210	23.1%
8	ボランティア団体へ活動支援を積極的に進める。	193	21.3%
9	その他	17	1.9%
合 計		1896	208.8%

※ 取組として「ボランティア活動に関する情報提供を普及させる」ことが最も多く、次いで「社会におけるボランティア活動に対する評価を高める」「ボランティアの養成・育成のための講座を充実させる」ことが多くなっています。

問15 あなたは、どのような文化事業を充実させたほうが良いとお考えですか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	優れた国内外の芸術文化を鑑賞できる事業 (クラシック音楽、バレエ、オペラ、ミュージカル、演劇、舞踊 等)	315	34.7%
2	子ども向け又は親子が一緒に楽しめる事業 (音楽、演劇、ミュージカル、自ら参加する体験・育成型事業 等)	525	57.8%
3	多くの市民の方が気軽に楽しめる事業 (大衆芸能、落語、喜劇、舞踊、ポピュラー音楽、民謡、講演会、映画 等)	451	49.7%
4	日本の伝統芸能に触れる事業 (邦楽、雅楽、能楽、歌舞伎、人形浄瑠璃、地域の伝統芸能 等)	211	23.2%
5	市民が自ら創り上げる舞台芸術事業 (既存の文化団体の支援・育成・成果発表の場の提供、新たな文化コミュニティの創出 等)	86	9.5%
6	各地域にあるコミュニティセンター等で行うロビーコンサートや市民参加型ワークショップなど (なかなか文化事業へ参加できない市民の方々に直接届けるコンパクトな事業)	256	28.2%
合 計		1844	203.1%

※ 充実させたい文化事業として、「子ども向け又は親子が一緒に楽しめる事業」「多くの市民の方が気軽に楽しめる事業」が多くなっています。

問16 あなたは、文化・芸術事業を鑑賞したことを契機として、習い事などを始めたことがありますか。【1つ選択】

回 答		件 数	割 合
1	ある	203	22.9%
2	ない	684	77.1%
合 計		887	100.0%

問17 あなたは地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。【複数選択】

回 答		件 数	割 合
1	学校の環境整備や教育活動を支援するなど、地域が学校と協働する活動	199	21.9%
2	地域の子どものためのレクリエーション活動や自然体験活動など	287	31.6%
3	子育て・育児を支援する活動	284	31.3%
4	地元の観光や産業の活性化に貢献するような活動	148	16.3%
5	地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動	120	13.2%
6	スポーツ・文化活動	224	24.7%
7	障がい者や高齢者、外国人住民などの支援に関する活動	97	10.7%
8	地域の環境保全に関する活動	88	9.7%
9	国際交流に関する活動	94	10.4%
10	防犯・防災活動	77	8.5%
11	地域や社会での活動に参加したいとは思わない	41	4.5%
12	わからない	98	10.8%
13	その他	9	1.0%
合 計		1766	194.5%

※ 参加してみたい活動として「地域のこどものためのレクリエーション活動や自然体験活動など」「子育て・育児を支援する活動」が多くなっています。

問18 あなたは学校を出て一度社会人となった後に、大学等(大学、大学院、専門学校、放送大学、通信講座、高齢者大学、各種講座等)において学び直しをしたことがありますか。なお、この調査でいう社会人には主婦・主夫や無職の方も含みます。

回 答		件 数	割 合
2	ある	268	30.2%
3	ない	620	69.8%
合 計		888	100.0%

問19 ※問18の回答について、学び直した理由はなんですか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	現在または当時の仕事において必要性を感じたため	119	13.1%
2	就職や転職のために必要性を感じたため	100	11.0%
3	仕事以外で生活上の必要性を感じたため	33	3.6%
4	他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	42	4.6%
5	人生を豊かにするため	106	11.7%
6	教育を深めるため	72	7.9%
7	自由時間を有効に活用するため	45	5.0%
8	その他	6	0.7%
合 計		523	57.6%

※ 学び直した理由として、「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」「人生を豊かにするため」「就職や転職のために必要性を感じたため」が多くなっています。

問20 ※問18の回答について、学び直した結果、どのような成果があったと思いますか。【複数回答可】

回 答		件 数	割 合
1	特定分野の基礎的な知識を得られた	150	16.5%
2	特定分野の先端的・専門的な知識を得られた	87	9.6%
3	幅広い教養を得られた	75	8.3%
4	課題設定や課題解決のノウハウを身に付けられた	21	2.3%
5	検討する際の視点、効果的な議論や思考の手法を身に付けられた	20	2.2%
6	就職や転職のために必要な知識を得られた	59	6.5%
7	現在の仕事において必要な知識を得られた	64	7.0%
8	新しい人的ネットワークや、友人を得られた	57	6.3%
9	資格を得られた	120	13.2%
10	学位を得られた	12	1.3%
11	その他	2	0.2%
合 計		667	73.5%

※ 成果として、「特定分野の基礎的な知識を得られた」「資格を得られた」が多くなっています。

鹿屋市第 3 期生涯学習基本構想
令和 7 年 3 月発行
鹿屋市